

「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」平成23年度進捗状況一覧表

施策目標	ページ数	事業数
1 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり	1～12	64
2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	13～16	19
3 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	17～35	83
4 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり	36～43	45
5 地域で子育て子育てを支え合う環境づくり	44～46	10
合 計		221

《平成24年3月31日現在》

目標に対する評価	平成26年度末目標値達成基準	事業数
A	計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。	179
B	計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。	22
C	計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。	7
D	計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。	5
—	判定不能(平成24年度新規事業、隔年実施など)	8
合 計		221

(注)この評価は、基本的に平成26年度末目標値に対する現時点での達成状況であるが、単年度で完結する事業(例:毎年度開催する講座など)については、単年度ごとの達成状況等を評価している。

施策目標1 「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」 ※「区分」欄の説明

基本施策1 「妊娠・出産期における支援や医療体制の充実」

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
1	継	夫婦	不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に対し、その治療に要する経費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	助成件数 延1,000組	126,725	体外受精、顕微授精、両治療併用 実人数 518人 延件数 888件	A	平成23年度より初年度に限り3回の申請が可能になり利用しやすくなった。	・不妊に悩む人達への相談体制の整備等の検討が必要 ・不育症への対応	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
2	継		助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全な出産を図ります。	継続実施	5,584	市内3か所 利用者数 17人	A	法に基づき適切に措置した。	なし	子ども青少年相談センター相談担当 054-221-1314
3	継		母子健康手帳の交付と妊婦保健相談	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳を交付し、個別面談により母子の健康管理や育児に対しての保健相談を実施します。	妊娠週数11週以内の 妊娠届出率90.0%	0	全保健センターで実施 母子健康手帳交付件数 5,756件 ※妊娠11週までの妊娠届出率 89.3%	A	計画通りの取り組みができた。	ハイリスク妊婦への対応の充実	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
4	継	妊婦	妊婦健康診査事業	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に14回分の公費負担の受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	初回を除いた13回の 公費負担妊婦健診平均受診率 80%(初回を100%とする。)	457,019	初回: 5,724人 2～14回: 延60,532人 超音波健診: 延21,277人 血液検査: 5,407人 ※妊婦健診平均受診率 81.3% 妊婦歯科健診受診者数 1,695人	A	計画通りの取り組みができた。	・平成25年度以降は地域子ども・子育て支援事業に位置づけられるものの公的負担制度の実施に必要な財政措置の継続について未定であるため国の動向を把握し市としての制度のあり方を検討する必要がある。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
5	継		妊婦訪問事業	身体や家庭環境その他の事情により個別支援が必要な妊婦に対し、安心して出産できるように、保健師が家庭訪問を実施します。	継続実施	0	訪問件数 実件数 455件 延件数 680件	A	個別支援が必要な妊婦へ、出産、育児への不安軽減を図り、保健指導を実施することができた。	妊娠から出産に対する不安が多く、継続支援が増えている。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
6	継		出産育児一時金の支給	国民健康保険加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。また、直接支払制度を利用すると、国民健康保険から医療機関等へ出産育児一時金の範囲内で直接支払います。	継続実施	375,864	出産育児一時金(見込) 支給件数 907件 支給金額 375,864千円	A	対象者に給付できた	なし	保険年金管理課 国保給付担当 054-221-1539
7	継	妊婦保護者	両親教室・マタニティ教室の開催	初めてお母さん・お父さんになる保護者を対象に、お風呂の入れ方や親の心構え等を指導する両親教室や、初妊婦を対象に、安産を目指した生活を指導するマタニティ教室を開催します。	継続実施	※の合計 15,993	開催回数 124回 参加者 2,917人	A	計画通り実施することができた。 妊娠、出産、育児について考える機会となり、不安軽減にも繋がっている。	特になし。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
8	継	0歳保護者	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、その家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、保健師等が必要な情報・サービス提供を実施します。	出生者に対し、生後4か月以内の訪問率90.0%	No86を含む	訪問対象者 5,770件 訪問件数 5,340件 訪問率 93%	A	・計画通りの取り組みができた。 ・はがきでの連絡が取れない人たちに電話勧奨を開始し未利用者を減らした。	電話での連絡が取れない人も多く、未利用者への効果的な勧奨方法の検討が必要である。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
9	継	保護者(女性)	女性のための健康相談	市女性会館相談室において、女性特有の身体や健康に関する悩みに対し、専門の女性医師等が相談に応じます。	毎月1回実施(第4木曜日・・・看護師)	144	毎月1回実施 (第4木曜日・・・看護師) 相談件数 27件	A	計画通り実施し、女性の健康に関する悩みを十分に受けとめることができました。	事業の認知度向上が課題。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349
10	継 重 ま	全市民	急病センターの再整備	初期救急医療については、静岡地域と清水地域で体制が異なるため、急病センターを東静岡地区に再整備し、夜間(準夜帯)の体制を急病センター方式に一元化することにより、安定的な医療の提供体制を構築します。	「急病センター方式」に一元化し、平成24年度に葵区城東町にある急病センターを移転建設、平成25年度当初に開所予定。	43,569	○建設工事(1年目) *着工～基礎工事 ○周辺住民説明会	C	平成23年10月に建設工事に着手し、計画どおり実施した。また、住民説明会を工事着手前に開催した。	建設工事の完了に向けて計画的に実施していく。再整備後の管理運営について、関係者(医師会)と協議していく。	保健衛生総務課 衛生総務担当 054-221-1549

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」
基本施策2「子育て支援サービスの充実」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
11	継	妊婦 0歳～3歳 保護者	子育て支援ヘルパー派遣事業	母親が出産直後や多子家庭で家事・育児を行うことが困難な家庭、又は妊娠中体調不良の方に、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。	継続実施 【0歳児】 115世帯 【1～2歳児(多子)】 65世帯 【妊婦】 30世帯	906	継続実施 0歳児 105世帯 302回 1～2歳児(多子) 23世帯 56回 妊婦 14世帯 64回	B	全体ではほぼ前年並みの実績である。	なし	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
12	拡	妊婦 0歳～18 歳未満 保護者	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員等がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言、家事援助などを行います。	各年度40世帯を目標に継続実施	738	訪問世帯数:7世帯 平成23年11月から訪問支援開始。	D	関係機関や訪問員との役割分担、支援の実施手順等についてマニュアルを策定し体制整備を進めた。	医療職(保健師、助産師)の訪問員の確保。支援継続終了の判断基準について検討する必要がある。対象世帯の増加状況によっては、支援体制の見直しが必要となっている。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
13	継	妊婦 0歳～18 歳未満 保護者	しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。	市内協賛店舗数 730件	0	市内協賛店舗数 758件 (H24.6.1現在)	A	—	協賛店舗情報の更なる充実が必要である。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
14	継重		子育て相談などの相談支援体制の充実	関係機関等と連携し、子育て相談をはじめとする相談支援体制の充実を図ります。	児童相談体制検討ワーキングによる様々な子育て支援相談体制に係る諸問題を検討し、相談体制の充実を図る。	0	児童相談体制検討ワーキングを開催 【ガイドライン部会】 2回開催、「静岡市子ども虐待対応ガイドライン」の見直し 【研修部会】 3回開催、内容:静岡市児童相談職員研修計画を作成	A	児童相談体制検討ワーキングを開催 【ガイドライン部会】 計画通り実施できた。 【研修部会】 計画通り実施できた。	【ガイドライン部会】 関係機関相互の共通理解が難しい。 事例を集め、人事異動などに左右されない共通認識を持てるようにすることが必要。 【研修部会】 状況に応じて研修メニューの見直しを検討する。	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314 児童相談所 家庭支援担当 054-275-2873
15	継	妊婦	子育て応援総合HP「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したインターネットホームページや携帯サイトを管理運営します。	毎月平均アクセス件数 10,000件	644	子育て関連情報の提供 ○毎月平均トップページアクセス件数 5,493件	B	子育て支援に関する施策や様々な情報を掲載しているが、アクセス数は微増にとどまっている。	ホームページを開設して3年半が経過しており、利用者の検索実態に応じたページのあり方について、全体的な見直しが必要だと考えている。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
16	継	0歳～概ね18歳保護者	「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。	継続実施	639	平成23年8月発行 15,000部作成・配布	A	継続して実施した。	文字情報が多くなりがちのため、写真や図を入れて見やすくする工夫が必要である。掲載内容についても、更なる充実が必要である。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
17	終		「子育て支援マップ」の作成・配布	子育て支援の拠点となる児童館や子育て支援センターなどが掲載された地図情報や主な子育て支援サービスを紹介し、公共施設等へ配布します。	平成22年度に作成・配布	0	平成22年度で終了	—	—	—	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
18	継		家庭児童相談事業	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、児童に関する様々な問題について、児童、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	継続実施	377	家庭児童相談室は、市内3ヶ所(葵・駿河・清水) 相談件数 1,431件	A	様々な相談に的確に対応できた。	増加する相談件数に対応するための体制強化	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
19	継	0歳	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	継続実施	37,120	給付件数 396件	A	医療機関と連携を密にすることで、対象者に制度に関する情報提供を適切に行うことができた。	自己負担金未納者への対策が急務である。	保健予防課 医療支援担当 054-249-3170
20	拡重		子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。	子育てトーク 36地区63事業	1,670	子育てトーク 33地区54事業	A	新規事業の立ち上げに苦勞する地域もあるが、地域に根差した子育て支援事業が概ね順調に実施されている。	地域によって、実施事業数や実施内容に差異が見受けられる。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
21	継	0～3歳保護者	あそび・子育ておしゃべりサロン事業	保育園において、親子の遊び場として園内開放したり、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等を実施します。	継続実施	2,516	全公立保育園で実施	A	地域の身近な場所(保育園)において、気軽に育児相談ができ、親子で遊べる場所を提供している。	講座・行事の内容により利用者の増減がある。保健師・栄養士・歯科衛生士等による育児相談を実施していることなど、事業内容の周知を一層図っていく必要がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
22	継		子育て支援センターの運営	地域の子育て支援機能の充実と子育ての不安感等を緩和することを目的に、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供し、様々なイベントを実施します。	市内20か所で実施	145,966	市内18か所で実施 (内訳) センター型 15か所 ひろば型 2か所 児童館型 1か所	A	計画通り円滑な施設運営を実施した。未就園児を持つ家庭を中心とする子育て親子の交流の場、子育て等に関する相談や情報収集をする場として、子育て家庭にとって非常に有用な施設となっている。	利用児童の低年齢化が進んでいる等の状況や利用者ニーズの変化を的確に捉えた利用者対応、事業展開を検討する必要がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
23	継重	0歳～就学前保護者	子育て支援センターの整備	市域全体の均衡と地域性、地域の児童数などを勘案し、子育て支援センターの設置を進めます。	○センター型 15か所 ○ひろば型 2か所 ○児童館型 3か所	0	整備なし	D	26年度末までの2か所開設の計画について、現状のニーズや財政状況等を踏まえた課内検討を行った。	26年度末までの設置計画について、早急な方針決定が必要である。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
24	継		育児相談の実施(さくらんぼ等)	保健福祉センター内や保健師が地域に出向き、個別相談等の育児支援を実施します。	継続実施	※(No.7参照)	継続実施 519回 16,891人	A	乳児期より、保健師、栄養士、歯科衛生士など、他職種と連携をとりながら個別相談を実施している。	来所者数の増加がみられ、時間内での相談対応が難しく、相談スペースや、安全面での問題から、相談体制の見直しが必要。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
25	継		地域に開かれた幼稚園づくり推進事業(子育てひろば)	幼稚園を開放し、地域の未就園児にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談に応じます。	○幼稚園の幼児教育センター的役割の充実 ○市民への周知の充実 ○実施回数及び参加人数の増加	開催園、市立14園、私立19園 子育て広場実施回数473回 参加人数 未就園児11,067人 保護者 10,695人 満足度アンケート 8.470点(10点満点)	2,891	A	平成23年度の目標「子育て広場開催の実績(市立14園、私立19園)園の継続」については、計画どおり実施。「参加保護者のアンケートにおける満足度の対前年比の増」についても、目標達成。	本事業については広く周知されてきているため、限られた予算の中で、さらに内容の充実が図れるよう、参加保護者の声を聞きながら事業運営を行っていく。	教育総務課 企画担当 054-354-2505
26	拡	0歳～中学生	子ども手当等の支給	子どもの成長及び発達に資することを目的として、子どもを養育する保護者等に手当を支給します。 *平成24年4月分より子ども手当から児童手当に変更となり、平成24年6月分から所得制限が導入されました。	継続実施 ○支給対象児童 中学校修了前の児童 ○支給額 3歳未満と、小学生までの第3子は、月額15,000円 その他の児童は月額10,000円 所得超過者の児童は月額5,000円	13,047,748	継続実施 10月までは中学校修了前の児童1人当たり月額13,000円を、10月以降は対象者に応じて10,000円又は15,000円を支給 所得制限なし 延べ児童数1,048,698人	A	法改正に対応した事務処理を完了し、適正に支給できた。	特措法における未申請者への対応を9月までに実施する。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
27	継		交通遺児等福祉手当の支給	交通事故等により、生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、中学校修了前の児童に対して、月額5,000円を支給します。	継続実施 ○対象児童数 延べ288人	1,485	継続実施 対象児童数 延べ297人	A	対象となる交通遺児等に支給できた。	なし	子育て支援課 給付担当 054-221-1381

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
28	拡ま		子ども医療費の助成	保護者の経済的負担を軽減し、子どもが適正な医療を受け健全な育成を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。	○助成対象者 中学校修了までの児童 ○助成対象経費 入院・通院の保険診療医療費(高額医療等を除く) ○所得制限 なし ○自己負担 1歳以上の通院のみ1回500円以内(毎回徴収)	1,142,736	継続実施 未就学児入院(現物給付) 3,967件 未就学児通院(現物給付)607,287件 小中学生入院(償還払い) 969件 所得制限なし 自己負担1歳以上の通院のみ1回500円(月4回まで)	A	旧制度下における適正な事務処理により子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。助成拡大に向けた準備作業を完了した。	市民向け時間内受診の啓発を強化し、請求事務の効率化による事務経費削減を進める。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
29	継	0歳～18歳未満(継続申請の場合は20歳未満まで)	小児慢性特定疾患治療に係る医療の給付	児童(18歳未満)の慢性疾患のうち、特定の疾患について、その治療にかかる費用の一部を公費で負担し、その治療の研究促進を図ります。	継続実施	138,756	給付件数 5,960件	A	医療機関と連携を密にすることで、対象者に制度に関する情報提供を適切に行うことができた。	今後も対象者へ制度の周知を徹底する必要がある。対象者の中には、他の医療費助成制度利用者も多いため、関係各課との連携が必要である。	保健予防課 医療支援担当 054-249-3170
30	継	0歳～概ね18歳保護者	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	継続実施 ○実施か所 3か所 ○利用延べ人数 延べ330人	1,605	継続実施 市内3か所で実施 延べ296人	A	全体ではほぼ予定どおりの利用者だった。	なし	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
31	継	0歳～20歳保護者	子ども・青少年相談の実施	0～20歳の子ども・青少年とその家族や関係者が抱える性格・行動や進路などの悩みに対して、相談員が相談に応じます。	継続実施	23,829	面接相談 260人 4,968回 電話相談 1,639件	A	面接相談・電話相談ともに内容を的確に把握して対応を行った。	相談内容の多様化・複雑化に対応するための専門機関との連携が必要である。	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
32	継	1歳～就学前保護者	健診事後フォロー教室の開催(パンダ教室、イルカの会など)	親子遊び、グループ遊びを通して、ことばや社会性を身につけ、集団になじめるようにしていくあそびの教室を開催します。	継続実施	※(No.7参照)	継続実施 79回 799人	A	関係機関との連携を図りながら支援、実施することができた。	教室参加者の増加により、年齢別の遊びや子どもの関わり方など、支援方法の検討が必要。	養健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
33	継	就学前	幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、入園料及び保育料の一部を補助金として交付します。	継続実施	656,043	私立幼稚園 57園 補助金交付人数 6,800人	A	適切に補助金を交付した。	なし。	学事課 就学援助担当 054-354-2532
34	継		要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	継続実施	282,639	小学生2,542人 中学生1,562人	A	対象者に給付できた。	なし。	学事課 就学援助担当 054-354-2532

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
35	継	小学生 中学生	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	継続実施	15,927	小学生351人 中学生203人	A	適切に補助金を交付した。	なし。	学事課 就学援助担当 054-354-2532
36	継		遠距離通学費補助金交付事業	小学校4キロ、中山間地域の小学校3キロ、中学校6キロを超えて通学する児童生徒の保護者を対象に、補助金を交付します。	継続実施	24,984	小学生466人 中学生507人	A	適切に補助金を交付した。	なし。	学事課 就学援助担当 054-354-2532
37	継	小学生 中学生 高校生	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	継続実施	6,334	利用者数 547人 利子補給率 1.0%	A	利子補給率を1.0%に下げたことにより、より多くの市民に対し安定した利子補給が可能となった。	特になし	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430
38	継	小学生 中学生 高校生～ 18歳未満 保護者	児童・家庭に関する専門的知識・技術を要する相談の実施	専門的な知識及び技術を必要とする相談について、必要に応じて児童の家庭状況、生活歴や性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定を行い、それに基づく援助方針を定め、児童の援助を実施します。	相談件数 1,500件	0	相談件数 1,612件 相談種別 養護相談、障害相談、非行相談、育成相談、その他	A	適正に児童の援助を実施できた。 相談処理件数 1,639件(前年度以前に相談受理した分を含む)	年々増加する相談件数に対応できる体制と職員のスキルアップが課題。	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2871
39	継	高校生 大学生等	育英奨学金貸付事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。	継続実施	41,742	高校生 22人 大学生等 172人	A	貸付を必要とする学生に奨学金を貸し付けた。	なし。	学事課 就学援助担当 054-354-2532
40	継		篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金を給付します。	継続実施	1,700	高校生 4人 大学生等 15人	A	就学困難な学生に奨学金を交付できた。	なし。	学事課 就学援助担当 054-354-2532
41	継	全市民	カウンセリング講座の実施	市民を対象にカウンセリング講座を開催し、カウンセリング理論や技術の普及を図ります。	継続実施	602	6講座 A講座75人、B講座82人、 C講座56人、D講座58人、 E講座55人、F講座68人 参加者数延べ394人。 半年後に講座で学んだことの活用状況のアンケートを実施。	A	計画通り実施することができた。修了者に半年後、講座で学んだことの活用状況のアンケートを実施した。回答率91.4%	受講する人のニーズに応じた講義内容の選定をすることで受講者数の増加を図る。	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
41-1	新		「ノーバディーズ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファシリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座を開催します。	継続実施	0	未実施 (平成24年度より実施)	—	—	—	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
42	継	学校法人	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	継続実施	203,162	学校法人 56法人	A	適切に補助金を交付した。	なし。	学事課 就学援助担当 054-354-2532

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」
基本施策3「ひとり親家庭への支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
43	継		母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	継続実施 ○自立支援プログラム策定員1名配置	1,701	継続実施 自立支援プログラム策定員1名配置	A	82人と面接相談し、自立に向け指導ができた。	関係機関との連携が必要。事務所のある葵区以外の駿河区や清水区への出張相談回数の増加。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
44	継	母子家庭	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の自立を支援するため、資格を取得するための養成機関の就業や就職に結びつく講座を受講する際に、給付金を支給します。	継続実施 ○自立支援教育訓練給付金 10件 ○高等技能訓練給付金 全額12件、半額6件 ○修了一時金 全額5件、半額3件	24,744	継続実施 自立支援教育訓練給付金 3件 高等技能訓練給付金 19件、208月分 修了一時金 6件	B	資格取得を目指す母子家庭の母の支援ができた。	平成23年度修業開始者まで全期間が支給され、その後は後半の1/2に短縮される。国に恒久化を要望しているが、どうなるか不明である。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
45	継	母子家庭 寡婦	母子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	継続実施 ○貸付件数 900件 ○貸付額 485,550千円	417,305	継続実施 貸付件数 829件 貸付額 417,305千円	A	貸付を必要とする母子家庭、寡婦に対し、必要な資金を貸付できた。	収納率が低下しており、改善が必要。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
46	継		児童福祉援護団体等への運営費補助	母子や寡婦の福祉の増進を図ることを目的に活動している児童福祉援護団体に対し、円滑な運営を図ることを目的に運営費を補助します。	継続実施 ○対象1団体	2,388	継続実施 1団体	A	市母子会運営費を補助し、ひとり親家庭を支援できた。	会員の増加。自主財源の確保	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
47	継		児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない児童が養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)	継続実施 ○受給者数 約5,300人	2,180,320	継続実施 受給者数 母子 4,858人 父子 184人 その他 18人	A	対象者に手当を支給し、ひとり親家庭の経済的支援ができた。	経済環境の悪化の影響により、対象者が増加している。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
48	継	母子家庭 父子家庭	母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない児童を対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を自動償還払いで助成します。	継続実施 ○医療費支払件数 54,800件	158,162	継続実施 医療費支払件数 62,776件	A	対象家庭の医療費を自動償還方式で助成し、ひとり親家庭の経済的支援ができた。	経済環境の悪化の影響により、対象者が増加している。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
49	継		母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)	継続実施 ○生活援助 450時間 ○子育て支援 2,000時間	2,229	継続実施 生活援助 16件、90回、255.5時間 子育て支援 42件、231回、1,501時間	B	前年度より実績が減ったが、必要な家庭への支援ができた。	家庭生活支援員の確保。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
50	継		ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、児童が悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。	継続実施 ○ホームフレンド30名 ○派遣先世帯36世帯 ○派遣回数192回	1,623	継続実施 見込み ホームフレンド38名 派遣先世帯33世帯 派遣回数254回	A	前年度より利用者が増大し、必要な児童を支援できた。	なし	子育て支援課 給付担当 054-221-1381

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
51	継	父子家庭 母子家庭	父子家庭等福祉対策促進事業補助金	父子家庭やひとり親家庭の交流事業を行う団体に対し、事業費を補助します。	継続実施 ○補助対象1団体(母子会のみ)	728	継続実施 1団体補助(母子会)	A	ひとり親家庭の交流ができた。	父子家庭を含めた組織となったため、組織の見直し事業内容の検討が必要となっている。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381
52	継	母子家庭 寡婦 父子家庭	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るための事業を実施します。 (母子家庭、寡婦のみ対象の事業) 就業相談、職業紹介、就業支援講習会など (母子家庭、寡婦、父子家庭が対象の事業) 特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー	継続実施 ○設置個所1か所 ※静岡県、浜松市と共同設置	4,695	継続実施 1か所 ※静岡県、浜松市と共同設置	A	相談件数等が増大しており、母子家庭等の就業や自立に役立っている。	県と静岡市、浜松市が共同設置しているが、県財政等の影響で委託料が削減され、円滑な運営が難しくなっている。	子育て支援課 給付担当 054-221-1381

施策目標1「子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり」
基本施策4「子育てに配慮した生活環境の整備」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
53	継	0歳～就学前	公立保育園建替事業	老朽化している園舎について、建替工事を実施し、災害時等に収容避難所として相応しい建物にするとともに、乳幼児の安全な環境を確保します。	未実施園5園実施	38,212	清水飯田東保育園、清水原保育園(継続実施)	A	計画どおり実施している。	仮設園舎の設置場所の確保等が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
54	継ま		私立保育園の耐震補強推進	耐震性に劣る私立保育園の耐震補強工事の一部を補助することにより、乳幼児の安全な環境を確保します。	未実施園のうち、6園実施	193,239	風の子保育園	B	計画どおり実施している。	法人側の準備状況等が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
55	継		静岡地域材活用促進事業	木造公益的施設(保育園、幼稚園等)を建設する際、一定の条件を満たした場合に建築用木材を提供します。	継続実施	2,328	静岡ホーム、るり幼稚園の2園	A	子供たちに対し、木のぬくもりのある良好な環境を提供した。	新築・改築を行う幼稚園等に対する計画的な支援の実施。	中山間地振興課 森林・林業担当 054-294-8807
56	継ま		私立保育園の園庭グリーン化事業	私立保育園の園庭芝生化に対して補助することにより、芝生化を促進し、児童の体力向上、保育環境の向上、地域コミュニティの活性化を図ります。	毎年度8園×4年間＝32園程度	2,751	小鹿保育園ほか6園実施	A	計画どおり実施している。	グリーン化実施の次年度以降の維持管理が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
57	継	0歳～就学前保護者	公共施設への授乳室・おむつ替えスペース等整備	市で新設・建替等を行う公共施設については、公共施設の利用しやすさに配慮し、授乳室やおむつ替えスペース等の確保に努めます。	全庁的な取組への周知	0	未実施	D	全庁的に周知を図ることができなかった。	施設の建設や建替する情報を入手し、関係各課に個別協議する方法等を検討する。	全庁的取組
58	継	0歳～小学生保護者	特定優良賃貸住宅子育て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で収入基準を満たしており、小学校6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	80件程度	12,851	継続実施 入居件数 37件	C	昨年度より増加。	新たな住宅の建設補助対象外入居者がいるため、供給量が少ない。	住宅政策課 企画担当 054-221-1590
59	継		子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学校6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数 172件程度	0	応募戸数 34件のうち 入居件数 22件	A	平成23年度末で全132戸に入居。	入居対象が夫婦及び子であるが、入居後に離婚するケースが現実として見られる	住宅政策課 管理担当 054-221-1132
60	継		子育て世帯住宅購入資金利子補給事業	市内に定住したいと考えている子育て世帯に対し、子育て期間の住宅ローン利子の一部を補給することで、住宅を購入しやすい環境を整えます。	継続実施	6,048	継続実施 利用者数 187件	A	申請者数も想定を上回り順調である。	申請における手間が、特に共働き世帯にとって負担となっている	住宅政策課 企画担当 054-221-1590
61	継		子育て世帯優先宅地分譲事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、個人住宅を購入しやすい環境を整えます。	計30区画程度を提供	87,317	6区画中6区画を売却	C	平成22年度から事業実施全14区画を売却済み。全ての区画で個人住宅が建設された。	なし	住宅政策課 管理担当 054-221-1132
62	継	就学前小学生中学生高校生	学校の安全対策	園児や児童、生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保健安全法に基づき安全点検を実施します。	毎年度、全幼・小・中・高校146校で実施	0	市内の全幼・小・中・高校146校で実施	A	年3回、全幼・小・中・高校146校で安全点検を実施することができた。	小学校では遊具の遊び方による事故、中学校では部活動中に起こる事故が相変わらず多いため、安全点検だけでなく利用に関してまで継続して指導する必要がある。	学校教育課 保健担当 054-354-2518

掲載 No	区 分	対 象	事 業 名	事 業 概 要	平成26年度末 目 標 値	平成23年 度決算額 (千円)	平成23年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
62-1	新	市民	子育て世帯居住支援情報 提供事業	子育て世帯に対する居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、住宅の購入及び賃貸しやすい環境を整え、子育て世帯の市内定住の促進を図る。	継続実施	0	情報収集 民間企業へのアンケート 実施 HPの開設	B	居住支援の情報をまとめることができた。今後も新規の支援事業や、廃止の情報を把握し、正確な情報を提供する必要がある。	支援情報のPR方法を検討する。	住宅政策課 企画担当 054-221-1590

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策1「多様な保育ニーズに対応するための支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
63	継 重 ま	0歳～2歳	待機児童解消事業	年度途中において、保育園の入所要件があるにもかかわらず、入所を希望する保育園の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を(仮称)静岡市待機児童センターで一時的に預かります。	継続実施	12,099	定員72人 利用者数延べ430人	A	計画どおり実施している。	待機児童園を設置し一定の効果は得られたが、待機児童は増加傾向にあり、解消には至っていないのが課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
64	継		一時預かり事業(子育て支援センター)	家庭における保護者の疾病や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる場合、静岡中央子育て支援センターや清水中央子育て支援センターで子どもを一時的に預かります。	2か所	112,467	2か所	A	年間を通して円滑な運営を実施。土日や夜間も開設しており、子育て家庭にとって心強い支援事業となっている。	夜間勤務の保育士の確保	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
65	継 ま		通常保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により、子どもが保育に欠ける場合において、保育園で保育を行います。	○3歳未満児 4,237名 ○3歳以上児 5,907名	7,990,416	104園 (公立45園、私立59園) ○3歳未満児 4,504人 ○3歳以上児 7,224人	A	計画どおり実施している。	保育環境充実のための施策検討が必要である。	保育課 総務担当 054-221-1191
65-1	継	0歳～就学前	山間地保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により、子どもが保育に欠ける場合において、保育園で保育を行います。	継続実施	掲載NO.65 通常保育事業に含む	継続実施(2園実施)	A	計画どおり実施している。	保育環境充実のための施策検討が必要である。	保育課 総務担当 054-221-1191
66	拡		延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	67園	277,373	64園で継続実施 2園(清水聖母保育園、清水みらい保育園)で新規実施	A	計画どおり実施している。	保育士の確保が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
67	継		障害児保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により保育に欠け、心身に障害のある子どもを保育園において一般の子どもとともに集団保育します。	継続実施	347,396	指定園(13園)を中心に実施。 受入児童数延べ5,784人	A	指定園(13園)を中心に各園で実施しており、ニーズに対応している。	保育士の確保・施設面の充実等が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
68	継 重		一時預かり事業(保育園)	通常保育園を利用していない家庭における保護者の疾病や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる場合、保育園で子どもを一時的に預かります。	104園(全園実施)	90,705	99園で継続実施	A	計画どおり実施している。	全ての園での実施を目標としており、未実施園での保育士確保・施設面の充実等が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
69	継	0歳～小学生	ファミリー・サポート・センター事業	学校等への送迎、一時的・緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭に対し、会員組織の相互援助によるサポートを行います。	会員数 4,300人	19,775	会員数 3,561人 まかせて・どっちも会員 講習会 6回 会員交流会 1回	A	年間を通して円滑な運営を実施。子育て家庭への支援事業として、保育園や放課後児童クラブなど施設型の事業を補完し、ニーズの高度化や多様化に対応する施策として重要な事業となっている。	事業の担い手となる、まかせて(協力)会員の確保。 蒲原・由比地区における業務充実に向けた制の周知及び会員確保。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
70	継		緊急サポートセンター事業	病氣中若しくは病氣の回復期にある子どもを保育してくれる会員と預けたい会員による会員組織の相互援助によるサポートを行います。	会員数 900人	9,261	会員数 993人	A	年間を通して円滑な運営を実施。緊急時の支援事業として、利用者ニーズの高度化や多様化に対応する重要な重要な事業となっている。	事業の担い手となる、まかせて(協力)会員の確保	子育て支援課 運営担当 054-221-1543

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
71	継 ま	就学前	病児・病後児保育事業	子どもが病期中若しくは病気の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	3か所(各区1か所)	8,579	葵区1か所 利用者数延べ256人	C	増減なし。	病児も対応可能な小児科等で実施できる相手先の確保が課題である。	保育課 総務担当 054-221-1191
72	継	小学生	放課後児童クラブの運営	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童(概ね小学1～3年生)の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	継続実施 ※クラブ数 75か所 ※受入可能人数 4,526人	373,285	小学校1年生～3年生の利用者数 3,448人 ※クラブ数 75か所 ※受入可能人数 4,526人	A	75か所の児童クラブを開設。年間を通して円滑な運営を実施。仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成対策として重要な事業となっている。	開所時間の延長等、運営内容の充実や高度化・多様化する利用者ニーズ及び子ども・子育て新システムへの対応。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
73	継 重		放課後児童クラブの整備	待機児童の多いクラブや環境整備が必要なクラブを中心に整備します。	各クラブの待機児童の状況等により、拡張して対応する。	47,961	拡張 2か所 (足久保児童クラブ、南薬科児童クラブ)	A	計画どおり児童クラブ(足久保・南薬科)の建設を実施	学校の少人数学級への対応により、児童クラブ室の返還等の可能性がある。また、新規の整備等については、財政的に難しい側面がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策2「多様な働き方の実現に向けた取組の推進」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
74	継	全市民	仕事と家庭両立支援セミナー等の開催	職業生活と家庭生活との両立に役立つ知識、心構え等を学ぶセミナー等の開催を通して、就労環境の改善を奨励します。	継続実施	123	市単独開催 1回 参加者数 23人 共催 0回	A	計画どおり実施。	特になし	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430
75	継重	全市民 事業所	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任や生産性の向上に努めるとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できるような社会を実現するため、講演会やシンポジウムなどの啓発事業を開催します。	毎年度、講演会等1回以上開催。	835	○女性会館での講座開催 ○男女共同参画フォーラムの開催 参加者数444人 ○市民向け啓発講演会の実施 参加者数31人 ※別途、女性会館講座は指定管理料に含む	A	計画通り実施し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発ができた。	限られた予算内での周知、啓発方法に工夫を要する。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349 子育て支援課 企画担当 054-221-1169 商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2410
76	継		定時退庁・定時退社キャンペーンの実施検討	定時退庁・定時退社キャンペーンについて、他都市の実施状況等を調査し、その実施方法等について検討します。	計画期間内にキャンペーン実施方法等について決定。	0	政令市の実施状況について調査	A	大都市会議において、ワーク・ライフ・バランスの取組に関するキャンペーン等の実施状況の情報収集を行った。	キャンペーンの実施方法を検討したい。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349 商業労政課労働政策室 054-354-2410
77	継	事業所	ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰事業	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰するとともに、その取組内容を市HP等で広く紹介します。	継続実施	69	大賞 1社 特別賞 1社 奨励賞 1社	A	計画どおり実施。	企業の積極的応募が少なく、より一層の周知・啓発が必要である。	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430

施策目標2「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」
基本施策3「男性の子育ての推進」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
78	拡	0歳～3歳保護者	子育てパパトーク事業	普段仕事が忙しい等の理由で子どもと触れ合う機会が少なかったり、子育てに携わっていない父親が、子どもと一緒に参加し、親子で遊びふれあうとともに、子育てに関する情報提供や子育て相談も実施し、母親の子育ての軽減や父親同士の交流、男性の子育ての推進を目的に実施します。	市内20か所で開催	150	市内5か所で開催	D	平成22年度に比べ、実施地区を増やすことはできなかったが、各地区において地区社協等と連携し、事業立ち上げに向けた取り組みを行っている。	参加者である父親の確保とともに、土日曜日の開催となるためスタッフの確保が難しい。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
79	継	保護者(父親)	「父親のワーク・ライフ・バランス」(父親向けハンドブック)の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親のワーク・ライフ・バランス」を各種イベントの際に配布します。	隔年で最新版を作成し、毎年度、関係機関や各種イベント時に配布	0	平成22年度版(厚生労働省:平成24年1月改訂)を作成し、平成24年度中に関係機関や各種イベント時に配布 3,000冊作成	D	平成22年度版について、年度内に厚生労働省の改訂がされなかったため、作成できなかった。	平成22年度版が改訂され次第、冊子を作成する必要がある。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
80	継	全市民	情報誌「バザバ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「バザバ」を年2回発行します。	継続実施	503	年2回発行 (4,100部×2回)	A	時宜に合った特集テーマを企画し、市民や事業所に対して意識啓発を行うことができた。	地域住民により広く浸透するための紙面作りと配布方法を検討する必要がある。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策1「子どもの健やかな心身をはぐくむための支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
81	継	妊婦保護者	栄養相談	妊娠期の食事や離乳食・幼児食における不安や悩みについて、各保健福祉センターで面談や電話により、個別に相談を受けます。	継続実施	0	葵区及び駿河区は随時相談対応 清水区は定期的に相談日を設定して実施 相談件数合計 472件	A	各教室及び各健診時に電話相談等随時受けていることを伝えるため、周知ができた。 個別に対応する事で、より具体的にアドバイスができる。	より多くの人が利用していたできるように市民への周知を図る。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
82	継		訪問栄養指導	各種健診や保健師訪問により、妊娠期の食事や離乳食・幼児食等について不安がある、若しくはフォローが必要と判断され来所での面談が困難な場合、訪問による個別指導を行います。	継続実施	0	継続実施 訪問栄養指導件数 4件	A	普段の様子が確認できることから、より細かい支援ができた。	対象者が少ないため、訪問栄養指導があることを周知する必要がある。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
83	継	0歳	乳児健康診査の実施	生後4か月児や10か月児に対し、乳児の疾病の早期発見と適切な保健指導を図るため、公費負担の受診票を交付し、医療機関への受診を勧奨します。	○4か月児受診率 98.0% ○10か月児受診率 93.0%	60,252	4か月対象者数 5,865人 受診人数 4か月児 5,748人 (受診率 98%) 10か月対象者数 5,952人 10か月児 5,514人 (受診率 92.7%)	A	計画通りの取り組みができた。	10か月児健康診査の受診率向上	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
84	継		9か月児歯の教室の開催	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	継続実施	※(No.7参照)	開催回数 102回 参加者数 2,358人	A	計画通りの取り組みができた。	引き続き、教室のPRを積極的にこなっていく。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
85	継		先天性代謝異常等の検査の実施	市内医療機関等で出生する新生児に対し、フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常による障害の発生予防や異常の早期発見のため、その検査を保護者が希望した場合、市は検査費用を負担します。	継続実施	14,470	先天性代謝異常検査 6,532人 先天性甲状腺機能低下症検査 6,487人	A	計画通りの取り組みができた。	新しいシステム、タンデマス法の導入を国が推奨しているため、県及び浜松市と検討していく必要がある。導入することになると現在の事業費より増額となる。(1件当たり500円増額)	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
86	継	0～3歳保護者	新生児・乳幼児訪問事業	新生児・乳幼児の健康を守るため、保健師・助産師が家庭を訪問し、発育、栄養、生活環境又は疾病予防等に関し必要な保健指導を行います。	継続実施	14,877	産婦訪問 延べ 6,089人訪問 乳幼児訪問 延べ11,990人訪問	A	計画通りの取り組みができた。	対象家庭の全戸訪問に向けた取り組み	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
87	継	0歳～就学前保護者	乳幼児むし歯予防事業	市と歯科医師会との協働により、幼稚園及び保育園へ出向いて歯みがき指導を行うとともに、歯科医師会主催でフッ素塗布やむし歯予防事業を実施します。	全幼稚園及び保育園を対象に、歯磨き巡回指導を実施。その他継続実施。	7,873	母親教室参加者数1,336組 マタニティ教室 28回 参加者数514人 むし歯予防教室17回 参加者数610人 歯みがき巡回指導123園 11,175人	A	計画通りの取り組みができた。	歯みがき巡回指導について、清水区では各園2年に1度の実施となっている。	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571 葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
88	継		親子食育教室の開催	規則正しい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事における悩み等のテーマに基づき、紙芝居やエプロンシアターを取り入れた講話と調理体験、試食を行います。	継続実施	※(No.7参照)	市内全保健福祉センターで実施 開催回数 25回 参加者 187組	A	計画どおり実施できた。	平成24年度より、子どもの生活時間に合わせた開催時間の見直しを図る。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
89	継	0歳～小学生保護者	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高め、同世代の親の交流を図ることを目的とし、各体育館、運動場又はプール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	継続実施	0	各体育館・運動場等で実施 体育館 252回 運動場・プール 138回	A	スポーツ教室を通じて、親子の交流および親子ともに運動の機会が得られている。	更なる教室の周知向上を図る。	スポーツ振興課 管理担当 054-221-1071
90	継	0歳～概ね18歳	予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、児童等に対して予防接種を実施します。	継続実施	1,826,462	1 定期接種実施件数100,900件 2 子宮頸がん等ワクチン接種事業による任意接種実施件数 ①子宮頸がん予防21,161件 ②ヒブ 26,395件 ③小児用肺炎球菌31,553件	A	平成23年度も継続して実施することができた。	予防接種法の改正が予定され、定期的な予防接種に数種類のワクチンが追加されそうだが、その場合の財源の確保について課題がある。	保健予防課 予防接種担当 054-249-3173
91	拡		児童館の運営	各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など、児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進して情操を豊かにするとともに、地域における児童健全育成の拠点として運営します。	継続実施 ※11館	196,756	市内児童館(10館)で各種事業等を実施し、338,406人が来館。(見込)	A	来館者数が前年より下回る結果となったが、全体的に良好な運営が行われ、地域における児童健全育成の重要な拠点となっている。	建物等の老朽化が進んでいる。今後は、計画的な施設の大規模改修に取り組んでいく必要がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
92	継重	0歳～概ね18歳保護者	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在児童館が配置されていない旧清水市域に整備します。	1館 ※草薙児童館	112,460	草薙児童館建設 工期:H23.4.1～H24.3.31 H24.3.12完成	A	計画どおり草薙児童館の建設を完了。	草薙児童館以後の清水区内の整備について、具体的な検討を進めていく必要がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
93	継		児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	継続実施	738	児童遊び場 88か所 遊具修繕 9件	A	遊具等の修繕に対し、昨年度とほぼ同じ件数の補助を適切に実施した。	遊び場の遊具等の老朽化が進んでおり、自治会・町内会に対し修繕実施の働きかけを強化する必要がある。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
94	継	0歳保護者	産後ケア事業	出産後の母体保護を目的とし、日常生活における保健指導が必要な母子に対し、助産所において産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その他の育児指導を行います。	継続実施	811	利用者数 11組 利用延べ日数 81日	A	概ね計画通りの取り組みができた。	利用実人員利用日数の延長者が増えている。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
95	継	1歳3歳	幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康維持・増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査を実施します。	○1歳6か月児受診率 95.0% ○3歳児受診率 95.0%	36,948	1歳6か月対象者数 5,879人 1歳6か月児健康診査 5,618人 (受診率 95.6%) 3歳児対象者数 5,840人 3歳児健康診査 5,500人 (受診率 94.2%)	A	概ね計画通りの取り組みができた。	健康診査の診察をする小児科医の確保が難しい。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
96	継		2次健診・精密健診の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康診査の結果、身体的・精神的疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨や保健福祉センターでの2次健診を実施します。	継続実施	107	心理相談、聴力2次検査、乳幼児発達健診、総合発達相談 延 314回 延 672人 1歳半精密 31件 3歳児精密 39件	A	精密健診等が必要な対象者に対応することができた。	今後も精密健診が必要な対象者への対応の充実。	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574
97	継	就学前	歯科保健指導	山間地にある保育園や幼稚園に出向き、歯みがき教室を実施したり、各保健福祉センターや児童館等にて歯科保健指導を実施します。	継続実施	No87を含む	山間地歯みがき教室 2回 15人 歯科相談 164回 1,176人	A	計画通りの取り組みができた。	特になし	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
98	継		Jリーグアカデミーエスパルス巡回スポーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働し、市内保育園や幼稚園にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	継続実施	0	実施か所 126園 参加園児 4,031人	A	申込みをした全ての園に対して実施した。当該事業については、アンケート調査からも、子どもたちに好評であることが確認されている。	実施希望が増え、園独自でエスパルスに複数回の事業実施を委託している園もある。全体回数が増えるため、エスパルス側のスケジュール対応が難しくなっている。	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
99	継	就学前小学生	フッ素洗口によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である幼児・児童を対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	実施施設数の拡大	4,342	公立保育園 47園中46園実施 私立保育園 56園中50園実施 国公立幼稚園 15園中1園実施 私立幼稚園 54園中16園実施 公立小学校 87校中4校実施	A	計画どおりの取り組みができた	事業拡大に向け更なる普及啓発を行う。	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1574
100	継	就学前～高校生	こどもクリエイティブタウン整備事業	創造力のある子どもの育成を目的とした仕事体験・ものづくり体験施設を、清水駅西第一地区市街地再開発ビル3・4階に整備します。	平成25年1月開館	127,602	建築工事 指定管理者の選定 プレオープン事業 キャラクター募集選定	A	計画どおり実施した。	建築工事の円滑な施工、指定管理者の指定(6月議会)が課題である。	産業政策課 企画担当 054-354-2185
100-1	新	就学前～高校生	こどもクリエイティブタウン運営事業	小学生を中心とした児童(未就学児童から中学生まで)を対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められるこどもたちの創造力(将来を描く力、社会とかわかる力、挑戦する力)を育成する。	来館者数10万人/年	0	未実施	—	平成25年1月の開館に向けて「整備事業」で準備中である。	市内企業への協力依頼、小中学校への利用依頼、指定管理者による準備委託業務等の円滑な実施が課題である。	産業政策課 企画担当 054-354-2185
101	継	小学生	校庭開放事業運営費の助成	小学校の授業終了後から下校時刻までの間、校長の承認のもとにPTAにより設置された運営委員会が校庭等を利用して、安全な遊び場を提供するための事業や運営費に対して補助金を交付します。	実施校 18校	7,200	実施校15校 延1,440日実施 延109,028人参加	A	授業終了後から下校時刻までの間、子ども達が安全に遊べる場所が提供できている。	同種の放課後対策事業との連携を検討していく。	青少年育成課 育成担当 054-221-1698
102	継	保護者	離乳食の作り方教室の開催	保護者に対して、離乳食に対する正しい知識と基礎的な実践力を身につけるため、実際にその時期にあった離乳食の作り方のデモンストラーションや調理実習、試食を行います。	継続実施	※(No.7参照)	市内全保健福祉センターで実施 開催回数 121回 参加者 2,036人	A	教室開催日を増やすことで参加者が増え、不安等が軽減できた。	参加希望が多いため、キャンセル待ちの解消を図る必要がある。	葵健康支援課 054-249-3196 駿河健康支援課 054-285-8377 清水健康支援課 054-348-7981
103	継	全市民	食育推進事業	市民にわかりやすく、広がりのある活動していく為、共通したテーマで取組み、より積極的に関係機関・団体と連携協働した取組みを開催します。また、地域や団体の食育活動をサポートする食育応援団を活用し、地域に根ざした食育の推進をします。	継続実施 静岡市らしい「食育」の推進	1,414	食育講演会 1回 食育応援団登録及び活用 18団体登録 13回活用 市民アンケート実施 2,500人対象 朝食メニュー集作成、配布 2,200部 食育の日キャンペーン実施 「親子で朝食づくり」講座 1回	A	各種取組内容について、関係機関・団体との連携協働を図ることができた。	新たな食育テーマを周知し、関連した取り組みを実施する必要がある。	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
104	拡重		街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	平成22～25年度に12公園整備	331,217	再整備(プール含む)他4箇所 実施設計・用地5箇所	A	23年度末に1人当たり公園面積 5.72㎡(1人当たり0.01㎡増)達成できた。	都市公園用地の取得費を確保する必要がある。	公園整備課 公園建設担当 054-221-1420
105	拡		都市公園バリアフリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベビーシート等を設けた車いす対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	平成22～25年度に毎年度6～7か所整備	33,452	新通公園外4公園整備	A	都市公園のバリアフリー化率が向上し、障害者、高齢者にも優しい都市公園の整備ができた。	目標値に対しては順調に進捗しているが、対象となる公園が多く、整備するには多額の費用と年数を要する。	公園整備課 公園建設担当 054-221-1420

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策2「子どもの健全育成促進と自立への支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
106	継	小学生	交通安全リーダーワッペン・手帳の配布	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るため、交通安全リーダーワッペンと手帳を配布し、各学校の交通安全向上や小学6年生一人ひとりの自立を促します。	継続実施	216	市立小学校6年生全員に配付	A	小学校6年生に、交通安全リーダーとしての意識の向上を図ることができた。	特になし	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058
107	継		ホームタウン次世代育成プロジェクト事業	子どもの夢教育や心身の育成強化に重点を置き、ホームタウンを支える青少年の健全育成を図るため、様々なスポーツを通して地域や各種団体が協働し、本市の特性を活かした子どもサポート事業を実施します。	継続実施	473	エスパルス教育サポート事業「エスパルスドリーム教室」 実施校：小学校15校、中学校2校 参加者：45クラス 1,108名	A	計画どおり実施した。アンケート調査では、授業を楽しんだ参加者は98%、キャリア教育においては、95%以上の参加者が働く人や働くことへの興味や理解が深まったと回答している。	講師の都合上、実施希望のあった全ての学校に対して実施ができない。	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072
108	継		全国少年少女草サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。	継続実施	10,522	開催日 H23.8.12～8.16 参加チーム 男子256チーム 女子32チーム	A	計画どおり実施した。青少年の交流の場として有意義な機会が創出された。大会運営側の協力により、東北大震災による被災地からも、参加チームを受け入れ支援した。	○スポンサーの撤退等による財源が減少している。 ○市内の宿泊場所の確保ができず、市外の宿泊所を含め対応している。	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072
109	継		少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	継続実施	2,077	少年教室(13教室)を実施する運営委員会への助成 いかだまつり実行委員会への助成	A	異年齢集団における様々な活動を通し、リーダー養成が行われている。	青少年の健全育成を進めるため、実施教室数を拡充することが必要。	青少年育成課 育成担当 054-221-1698
110	継	小学生 中学生	清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱きかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生を対象に招待チケットを配布します。	継続実施	0	小学校91校、中学校55校全校生徒へ招待チケットを配布	A	計画どおり実施した。前年度比率で約2.5%招待チケットによる来場者が増えた。	招待チケットの利用率の向上。	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
111	継	小学生 中学生 高校生 大学生	高等学校等起業家育成事業	・市内の小中学校が職業観、勤労観を育むために行う「キャリア教育」に対して、起業の先輩である個人事業者や中小企業の経営者などを派遣します。 ・22年度より、上記事業に加え、市内の高校・大学を対象に、中小企業診断士等の専門家による「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、より実践的な支援を実施します。 ・23年度からは、市内の高校、大学及び専門学校の学生を対象に、中小企業診断士等の専門家を活用し、「起業・創業の仕方(ビジネスプランの作成方法等)」など、起業・創業に関する実践的な支援を実施します。	実施校 30校 参加者数 2,500名 ※平成22～26年度	指定管理料 116,076 の一部	実施校 6校 内訳 高校2校、大学3校、 専門学校1校 計 212人	A	昨年度の課題を踏まえ、高校、大学、専門学校を対象に実施し、社会で働く選択肢の中には起業・創業の可能性も認識してもらえた。	より実践的な支援内容の検討	産業政策課 新産業担当 054-354-2313
112	継	小学生 中学生 高校生～概ね18歳	青少年国際親善交流事業	国際社会に通用する青少年を育成するため、歴史や文化等に関する知識を深めるとともに、コミュニケーション能力を高める体験・学習の機会を提供します。	多様なプログラムを毎年度継続実施。	272	【プラットフォーム事業】 ・全7回中5回実施。 田植え、かかし作り(雨天中止)、稲刈り(雨天中止)、餅つき、地引網体験、座禅体験 ・青少年延べ104人、留学生延べ87人が参加した。	A	大学等との連携により、留学生の安定的な人数確保ができた。	青少年参加者と留学生が、より交流しやすいよう時間配分等の工夫を行ないたい。	青少年育成課 育成担当 054-221-1698
113	継		学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。	継続実施	393	9校で実施	A	計画どおり実施した。	希望する学校に若干偏りがみられる。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349
114	継	中学生	職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	体験学習の希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障の無い範囲)	0	開催日数 58日 参加者 191人	A	消防業務の社会上の役割、使命等について理解を深めてもらうとともに、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えさせるよい機会となった。	災害対応優先のため職場体験学習を一次中断せざるを得ない場合がある。可能な限り残留職員で対応を図っているが、受け入れには限度が生じるときもあるため、受入れ期間及び学習内容について随時検討を図る必要がある。	各消防署

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
115	継	高校生	ジュニアインターンシップ推進事業	高校生が希望する職業(職種)に関連した事業所等で就業体験を行い、働くことの意味や実態を把握することで、より高い職業意識や職業観を身につけるインターンシップ事業を推進し、進路選択や就職活動等の円滑化を図ります。	継続実施	378	平成22年度に引き続き、更なる受け入れ協力事業所を開拓した。また、高校側にインターンシップに関する調査を行ない、実施を希望する高校と受入事業所のコーディネートを実施した。	A	目標通りに実施した。	特になし	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430
116	継		高校生事業所見学会の開催	就職を希望する生徒を対象に、市内主要企業、地場産業又は工業団地等の事業所見学会を開催し、職場の実情、職業の内容、職業生活に対する心構え等を学びます。	継続実施	193	高校生、担当教諭等を2事業所ずつ4コースに分け、合計8事業所を見学した。 H23.8.4実施 参加者101人 (内訳)高校生93人、担当教諭8人	A	目標通りに実施した。	特になし	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430
117	継	高校生 大学生	若者を対象としたDV防止対策の実施	市女性会館等において、女性に対する暴力防止に関する講座を開催し、10代の若者を対象としたDV防止の啓発を進めます。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	指定管理料 に含む	市内大学等3ヶ所で実施	A	計画通り実施し、DV防止に関する意識啓発ができた。	なし	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349
118	継	保護者(母親)	母親クラブの育成	児童の健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。	11クラブ	1,871	11クラブ	A	適切な運営補助を実施。各地域における重要な子育て支援団体となっている。	特になし	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
119	継		学校出前講座「思春期における心と体の発達」(保護者対象)	思春期特有の心と体の発達について学び、お互いを思いやる気持ち、よい人間関係を築くきっかけづくりを目的とし、小中学生の保護者を対象に出前講座を実施します。	継続実施	10	1校で実施	A	計画どおり実施した。	効果的なPR方法を検討する必要がある。	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349
120	継	保護者	女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	女性会館事業(指定管理事業)において毎年度継続実施。	指定管理料 に含む	4講座開催	A	計画どおり実施し、子育て中の親同士の交流のきっかけを作ることができた。	なし	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349

掲載 No	区 分	対 象	事 業 名	事 業 概 要	平成26年度末 目 標 値	平成23年 度決算額 (千円)	平成23年度 取組内容・成果	進 捗 状 況	評 価	課 題 等	担 当 課 ・ 連 絡 先
121	継		家庭教育学級の実施	人間性豊かな子どもをはぐくむため、親自身が自ら学び、よりよい家庭づくり・地域づくりに役立てるよう、児童生徒の保護者を対象にした家庭教育学級を実施します。	幼児、小中学生の保護者を対象とした家庭教育学級を25学級実施。	社会教育事業費 19,930 の一部	家庭教育学級26学級実施	A	計画どおり実施し、家庭での子どもとの付き合い方や、保護者としての注意事項を学習することができた。	親側の学習の度合いが少なく、親子の交流の遊び場になっている。親だけ集中して学べる講座も必要。	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策3「子どもの安全・安心を確保する活動の推進」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
122	継	0歳～概ね18歳	通学路の整備又は通学路安全対策事業	市内通学路において、歩道がないなど危険箇所の調査・点検を実施した上で、歩行空間を確保することにより事故防止対策に努めます。	通学路未整備箇所30kmの対策完了	3,365	通学路や児童生徒等の利用が多い車道路肩部におけるグリーンベルト舗装を実施	A	順調にグリーンベルト整備推進を図ることができている。	十分な路肩幅員を確保しにくい箇所がある。	道路保全課 交通安全施設担当 054-221-1284
123	継	就学前小学生	花火教室の開催	消防隊が市内保育園・幼稚園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	○参加団体110団体 ○参加者数10,000人	0	参加団体106団体 参加者数8,972人	A	花火を通じた安全な火の取扱いのみでなく、子ども達が消防と触れ合える良い機会となっている。	全園実施が望まれるが、任意による実施のため未実施園もある。また一時期に集中するため日程等の調整に苦慮される。	予防課予防担当 054-255-9701
124	継	小学生 中学生 高校生	静岡市交通指導員会登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、交通指導員による声掛け、見守り、触れ合いを通して、子どもの交通安全を確保するとともに、健やかな育成を目的に実施します。	市内全学区・地区への交通指導員配置による立哨指導。	2,590	交通指導員による登校時の立哨指導	B	児童・生徒の通学時の交通の安全を図ることができた。	交通指導員が配置されていない学区への配置(増員)	市民生活課 交通安全担当 054-221-1058
125	継	小学生 中学生 高校生～概ね18歳	青少年育成センターの運営	関係機関・団体から推薦された補導委員・青少年補導員による補導活動や書店・カラオケ店等の実態調査活動を実施します。	継続実施	8,827	補導委員377人、青少年補導員594人による補導活動、社会環境実態調査を実施	A	青少年への温かな声かけや店舗巡回が、非行や被害防止と環境浄化につながっている。	対象者や時と場に応じた補導員の声かけの技術向上を図る必要がある。事業者に対し県青少年環境整備条例の周知を徹底する必要がある。	青少年育成課 指導担当 054-221-1474
126	継	小学生 中学生 保護者	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	継続実施	0	市内6団体で実施	A	青少年に関わる各種団体にインターネットや携帯電話の利用にともなう事件やトラブルに巻き込まれている青少年の実態を周知し、研修の機会を増やしてもらっている。	インターネットや携帯電話の進化や新たなトラブルに対応した研修を継続的に実施していく必要がある。	青少年育成課 指導担当 054-221-1474
127	継	高校生	自転車マナー向上に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。	継続実施	4,229の一部	自転車マナー向上「指導強化の日」に合わせた街頭指導・広報活動を各区において年2回実施	A	市内高校生を中心に、自転車マナー指導を行い、安全意識の向上につながりました。	マナー向上の定着	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058
128	拡	全市民	PTA及び自治会・町内会において防犯パトロールを実施するための地区安全会議の立ち上げ支援	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用の一部を助成します。	市内43中学校区に43団体	1,000	新規立ち上げ4団体へ補助(市内34団体設置)	B	地域ぐるみでの防犯活動が展開され、防犯意識の向上、地域の犯罪予防に貢献できた。	・市全域での立ち上げ ・活動する者の固定化	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058

掲載 No	区 分	対 象	事 業 名	事 業 概 要	平成26年度末 目 標 値	平成23年 度決算額 (千円)	平成23年度 取組内容・成果	進捗 状況	評 価	課題等	担当課・連絡先
129	継	主市民	非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用チラシの作成などを実施します。	○街頭キャンペーン(年2回) ○啓発用チラシ作成・配布(年2回) ○中学校新入生保護者説明会での広報(年1回)	413	街頭キャンペーン(年2回) 啓発用チラシ作成・配布(年2回) 中学校新入生保護者説明会での広報(年1回)	A	インターネットや携帯電話に潜む危険性や適切な利用法について、リーフレットの配布や説明により保護者等へ周知した。	保護者や青少年に対し、インターネットや携帯電話の進化や新たなトラブルに対応した啓発が引き続き必要である。	青少年育成課 指導担当 054-221-1474

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」

基本施策4「虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
130	拡	0歳～18歳未満保護者	要保護児童・家庭への支援	虐待等を理由に子どもを家庭から離して一時保護し、緊急保護や行動観察、短期入所指導を実施します。また、子ども又はその保護者を児童福祉司等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設等に入所させたり、里親に委託します。	○施設入所等の児童数 190人 ○里親委託率 30% ○里親登録者 86人	1,303,210	○施設入所等の児童数 197人 ○里親委託率 27.5% ○里親登録者 76世帯	A	要保護児童やその保護者へ適切な対応、支援ができた。 ○里親委託率 27.5%(4/1) ○里親登録者 76世帯(新規6世帯)	更なる関係機関との連携と職員の人材育成	児童相談所 家庭支援担当 054-275-2873
131	継	0歳～概ね18歳	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が児童やその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	継続実施	299	代表者会議 1回 実務者会議 48回 個別ケース検討会議 42回 研修会 2回	A	職員の資質向上のために研修を実施。 実務者会議のケース管理のための情報の共有化を図る。	関係機関との連携強化	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
132	継	就学前～高校生	中山間地域里親拡充事業	社会的養護を必要とする児童の中でも、特に家庭での親密な援助を必要とする子どもに対し、家庭的養護を提供する里親制度を広く普及させるため啓発活動を実施します。	市内の中山間地全域での開発活動を実施。	0	民生委員・児童委員協議会や市政ふれあい講座にて制度の説明等、啓発活動を実施。(計5回)	A	制度の説明等、啓発活動を5回実施し、約250名に啓発できた。	対象を広げ、回数を増やしていくことが必要	児童相談所 相談判定担当 054-275-2873
133	継	15歳～概ね35歳未満	ニート対策事業	就労に悩みを持つ本人(ニート)、保護者等を対象にセミナーを開催し、相談コーナーも設置し、ニート状態の脱出に向けた支援を行います。	継続実施	560	ニート脱出セミナーの開催 個別相談の実施	A	目標どおり実施	・対象者の実態把握 ・効果的な広報	商業労政課 雇用労働政策室 054-354-2430
134	継	母子家庭	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその児童を母子生活支援施設に入所させ、自立の促進のためにその生活を支援します。	継続実施	38,934	利用施設数 5施設 利用世帯数 延べ199世帯/年間	A	法に基づき適切に措置された。	なし	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
135	継		婦人相談員の配置	DVに関する相談・指導を実施し、DV被害者の支援を行います。	継続実施	199	各福祉事務所に1人配置 婦人相談員による女性相談 642件	A	ケースに応じてDV被害者の支援ができています。	特になし	福祉総務課 生活支援担当 054-221-1370

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
136	継	全市民	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	Jリーグ清水エスパルスとの連携により、啓発品の配布、選手のオレンジリボン装着など児童虐待防止啓発活動を実施し、児童虐待防止・早期発見への機運を高めます。	継続実施	5,151	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども虐待防止キャプテンによる啓発 ○球団マスコットによる啓発 ○啓発品の配布（ホームゲーム約16,000人、講演会、研修会等約4,000人） ○ハンドブック約10,000冊配布（一般市民他） ○ホームゲーム特設ブースの設置 ○清水エスパルス選手のオレンジリボン装着 ○講演会の実施 ○啓発ビデオ放映 ○オレンジリボンブース開設（各区役所フロアスペース） 	A	11月の1月間、各区役所フロアスペースを利用したオレンジリボンブースを設置したことで、不特定多数の多くの市民に啓発できた。	予算を縮小させながら、効果を向上させること	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2871

施策目標3「子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり」
基本施策5「障害のある子どもとその家庭への支援」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
137	継	0歳～18歳未満の障害のある人	療育手帳の判定・交付決定	知的障害のある人に対して一貫した指導・援助を行うとともに、各種支援を受けやすくすることにより、知的障害のある人の福祉の増進を図ることを目的として交付します。	継続実施	573	新規200件 再判定397件 再交付140件	A	適正に手帳発行の手続きを実施できた。	毎年増え続ける件数に、今後どのように対応していくか。(人員、システム等)	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2872 地域リハビリテーション推進センター 介護予防・地域支援担当 054-249-3182
138	継	0歳～20歳未満の障害のある人の保護者	重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障害のある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	継続実施	— (特別児童扶養手当) — (重度心身障害児扶養手当) 29,875	(特別児童扶養手当) — (重度心身障害児扶養手当) 745人	A	20歳未満の在宅の重度障害のある子どもの保護者に対して適正に手当を支給した。	なし	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
139	継	小学校～概ね18歳の障害のある人保護者	障害児放課後対策レスパイト事業	障害のある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	1団体	4,426	1団体	A	放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付した。	1回あたりの利用者負担金が給付事業と比較して高額である。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
140	継		障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障害のある人に対し、障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、支給します。	継続実施	74,402	受給者数 429人	A	20歳未満の在宅の重度障害のある子どもに対して適正に手当を支給した。	なし	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
141	継		心身障害者扶養共済制度事務	障害のある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納め、保護者に万が一のことがあった場合、障害のある人に終身一定額の年金を支給する制度を運営します。	継続実施	105,376	加入者数 279人 年金受給者数 64人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	加入者から掛金を納付してもらうとともに、受給者に対しては、毎月適正に年金を支給した。	制度改正に伴う掛金額の上昇により新規の加入者が少ない。	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
142	終		重症心身障害児(者)通園事業	在宅の重症心身障害児(者)に、健康の維持、発達指導、日常生活指導又は機能訓練を行うとともに、介護者に必要な助言・指導を行います。	—	57,355	A型通園事業 201人 B型通園事業 40人 (注)障害者と障害児を合わせた数(各月の初日利用者の合計人数)	A	児童福祉法の改正により児童発達支援又は生活介護の法定事業に移行した。	なし	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
142-1	新		児童発達支援事業	障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障害児の家族に対して支援を行います。	継続実施	0	未実施 (平成24年度より実施)	—	—	—	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
142-2	新		放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	継続実施	0	未実施 (平成24年度より実施)	—	—	—	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098
143	継		自立支援給付事業	障害者自立支援法に基づき、障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。	継続実施	623,328	居宅介護 (障害)延べ4,631人 (精神)延べ1,869人 行動援護 (障害)延べ264人 児童デイサービス (障害)延べ2,894人 (精神)延べ14人 短期入所 (障害)延べ2,050人 (精神)延べ8人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	(障害) 各サービスとも利用者数は増加傾向にあり、前年度と比較し、より多くの人たちにサービス提供ができた。 (精神) 各サービスとも利用者数は増加傾向にあり、前年度と比較して、より多くの人たちにサービス提供ができた。	(障害) 児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所が不足している。 (精神) サービス利用により、利用者の生活能力の向上につなげることが課題。	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098 精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
144	継		重度心身障害者医療費の助成	重度心身障害者の保険診療に係る自己負担分を助成します。	継続実施	1,175,632	受給者数 15,074人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	重度心身障害者に対し、医療費の一部を助成することで、生活の一助となっている。	なし	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
145	継		補装具支給事業	障害のある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	継続実施	85,953	助成件数 971件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	障害特性だけでなく生活環境や障害者更生相談所の助言をふまえて検討することで、個々に合わせた補装具費の支給決定を行うことができた。	身体障害児の心身の発達過程の特殊性を十分考慮し、適正な補装具費の支給決定を行う必要がある。	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
146	継	障害のある人	日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	継続実施	155,681 (注)障害者と障害児を合わせた額	助成件数 6,691件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	障害児の給付件数は増加しており、日常生活の便宜が図られている。	障害の程度や状況に適した支給を行うため、新たな品目の追加等を検討していく。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
147	継		重度心身障害者住宅改造費補助金	障害のある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	継続実施	1,843 (注)障害者と障害児を合わせた額	3件 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	ここ数年、申請件数が減少してきている。	広く市民に周知するため、手帳説明会や窓口等、より身近な機会をとらえて制度のPR等を行う必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
148	継		移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	継続実施	(障害分) 146,411 (精神分) 4,300 (注)障害者と障害児を合わせた額	(障害) 事業所数 51か所 延べ利用者数 6,957人 (精神) 事業所数 17か所 延べ利用者数 275人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	(障害) H23.10 重度視覚障害者を対象とした同行援護サービスの創設に伴い、利用対象者の移行を図った。 (精神) 利用者数も年々増加しており、制度の認知度も高まってきている。また、精神障害者を受け入れる事業者も増加している。	(障害) 移動支援サービスの通学時の利用や対象者の拡大要望があるため、引き続きあり方等を検討する。 (精神) 精神障害者を受け入れる事業者が今後も増加していけば、より多くの利用者が見込まれる。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198 精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
149	継		日中一時支援事業	障害のある人の一時的な見守り・その他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。	継続実施	103,512 (注)障害者と障害児を合わせた額	事業所数 27か所 (うち放課後支援9か所) 延べ利用者数 延べ 3,119人 (うち放課後支援 延べ 2,333人) (注)障害者と障害児を合わせた数	A	(障害) H22.4 から新たにスタートした日中一時(放課後)支援の利用者が大幅に増大した。	(障害) H24.4から新たに放課後等デイサービスが創設されたことに伴い、日中一時(放課後)支援事業者の移行を図る必要がある。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
150	継		障害者タクシー料金助成事業	重度障害のある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	継続実施	27,518 (注)障害者と障害児を合わせた額	交付者数 普通タクシー券 3,528人 車いす用タクシー券 98人 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	障がいのある人の日常生活において、社会参加の促進・拡大に寄与している。	制度の周知と利用促進	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
151	継 ま		相談支援事業	障害のある人等が障害福祉サービスを利用しつつ、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障害のある人等の福祉に関する各般の問題につき、障害のある人等又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。	継続実施	継続実施 (障害) 7,428件 事業所数 3か所 (障害) 55785 相談件数 7,093件 事業所数 40,525 (注)障害者と障害児を合わせた額	継続実施 (障害) 障害者等相談支援事業 (身体障害) 相談件数 7,428件 事業所数 3か所 障害者等相談支援事業 (知的障害) 相談件数 7,093件 事業所数 4か所 (精神) 精神障害者等相談支援事業 相談件数 2,334件 事業所数 3か所 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	相談支援事業の周知広報が図られ、支援を必要とする人に対し、情報提供や助言等を適切に実施することができた。	相談件数、困難ケースが増加傾向にあり、相談支援事業者の能力向上や、他の関係機関との連携強化等、支援体制充実の必要性が高まっている。 また、法改正により相談支援事業が担う役割がより大きくなることから、当事者の在り方についても留意が必要となる。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198 精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
152	継		発達障害者支援体制整備事業	発達障害者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障害者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障害についての理解啓発を図ります。	継続実施	5,663 (注)障害者と障害児を合わせた額	・発達障害者支援体制整備検討委員会開催(2回) ・市民向け講演会の開催(1回) ・相談支援ファイルの試行活用 ・発達障害者支援実態調査の実施	A	6ヶ月育児相談の際に、障害の有無に関わらず相談支援ファイルの配布を行った。また、実態調査では、市内の幼稚園・保育園における発達障害児(気になる子)の実態数や支援状況等を調査した。	相談支援ファイルの本格活用に向けた現ファイルの検証・検討が必要。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198
153	継		発達障害者支援センター運営事業	発達障害のある人への支援を専門に行う拠点として、発達障害に関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	継続実施	35,400 (注)障害者と障害児を合わせた額	相談支援 768件 発達支援 1,497件 就労支援 58件 関係機関への研修 延べ3,004人参加 (注)障害者と障害児を合わせた数	A	相談件数が増加しており、具体的支援ニーズの高まりが顕著である。啓発研修会については、市民の関心が高くなっている。	相談件数の増加に伴い、関係機関との連携を必要とするケースも増加している。関係機関それぞれの役割を明確化し、充実強化していくことが必要。	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
154	継		身体障害者手帳の交付決定	障害の程度についての判定や審査を行い、身体障害者手帳を交付します。また、施設入所などの更生支援に係る専門的技術意見を行います。	継続実施	1,892	新規交付 1,972件 (うち18歳未満27件)	A	適正に手帳発行の手続きを実施できた。	なし	地域リハビリテーション推進センター 地域リハビリ・更生相談担当 054-249-3182
155	継		障害者歯科保健センター運営事業	心身に障害のある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	障害児通園施設、特別支援学校のかかりつけ歯科保持率80%、通園施設、特別支援学校・学級の保護者への講話を年2回以上、地域障害乳幼児対象の食べ方相談教室利用者延べ30人	16,444	診療日数 248日 診療者数 2,574人 (実患者数 621人) 啓発事業 143回 2,496人	A	障害者歯科保健センターが周知されてきた。また、保健活動への取り組みも増加している。	地域でのかかりつけ歯科受診の推進	健康づくり推進課 障害者歯科保健センター 054-249-3147
156	継		自立支援医療(育成医療)の給付	身体上の障害のある児童(18歳未満)や現在の病気を放置すると将来障害を残すと認められる児童で、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	継続実施	28,095	給付件数 1,044件	A	適切な支給認定ができた。	育成医療とほぼ同様の助成を受けられる、こども医療費助成制度の対象が平成24年度より拡大されたため、申請に対し理解を得られないことがある。今後も対象者に対し、制度の周知及び理解を求める必要がある。	保健予防課 医療支援担当 054-249-3170
157	継		精神障害者保健福祉手帳の交付	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障害の状態にあると認定された人に対して手帳を交付します。	継続実施	527	手帳所持者数 3,442人	A	適正に手帳発行の手続きを実施できた。	精神障害者の社会復帰、社会参加の促進、社会的自立を図るため、引き続き適正に交付する。	精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
158	継	精神障害のある人	自立支援医療(精神通院医療)の給付	精神障害のある人がその障害の軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担します。	継続実施	737,088	受給者証交付件数 7,507件	A	精神障害者の負担軽減を図ることで、継続的に適正な医療を提供した。	精神障害者の負担軽減を図るため、引き続き適正に交付する。	精神保健福祉課 企画担当 054-249-3179
159	継		精神障害者入院医療費の助成	精神障害により入院した人(任意入院、医療保護入院)の療養を推進し、精神障害のある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	継続実施	49,225	助成件数 4,932件	A	療養を必要とする人に適切な医療を提供するとともに経済的負担の軽減を図った。	助成件数が増加傾向のなか、精神障害者の入院費用による経済的負担の軽減を図るため、引き続き適正に助成する。	精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174

掲載 No	区 分	対 象	事 業 名	事 業 概 要	平成26年度末 目 標 値	平成23年 度決算額 (千円)	平成23年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
160	継	精神障害 者保健福 祉手帳を 所持して いる人	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの乗車券(トイカ・パスールカード)を交付します。	継続実施	15,876	交付件数 2,646件	A	社会参加の促進に必要な交通費を適正に支給することができた。	精神障害者の社会参加促進を図るため、引き続き適正に対応する。	精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174

施策目標4「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策1「学校における教育環境の整備」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
161	継	就学前小学生	消防署の見学	保育園・幼稚園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらましや消防署の仕事などを見学します。	消防署の見学希望を100%受け入れる。(消防署の災害出動及び訓練等業務上支障の無い範囲)	0	開催日数 93日 参加者 5,864人	A	119番通報から消防車・救急車出動までのあらまし及び平常時の消防署の仕事内容などを見学してもらうことにより火災予防普及啓発ができた。	災害対応優先のため消防署の見学を一時中断せざるを得ない場合があるが、可能な限り残留職員で対応を図っている。幼児、児童が見学するので、通行・移動等における安全確保に細心の注意が必要であり、見学内容について随時検討を図る必要がある。	各消防署
162	継		夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事を学ぶとともに、火災予防教育を実施します。	6消防署1分署にて各1回実施 300人参加	0	開催回数 延べ7回 参加者数 176人	B	子ども達にとっては、夏休みの自由研究等と重なり、真剣に臨んでくれる。また消防の仕事を理解してもらうだけでなく、火災予防全般について話ができる良い機会となっている。	各会場での参加者に偏りが見受けられる。また中山間地等、消防機関から遠方の子ども達に対しても参加しやすい環境づくりを検討する必要がある。	予防課 予担当 054-255-9701
163	継	就学前小学生 中学生	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	幼稚園・小中学校の要請に応じて、講師等を派遣する。	0	講師派遣回数 2件	A	外国の学校との交流を深めるために要請があった学校に対してALTを派遣し他国の文化や風習について学ぶことができた。	外国語活動や英語科の指導は各学校で行っているが、国際理解を教育課程に位置付けることは難しい。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
164	継重		特別支援教育推進事業	特別な教育的支援を必要とする幼児や児童生徒を支援するため、幼稚園や小中学校に特別支援教育支援員を配置します。	市立幼稚園に9人、小中学校に127人配置。	101,641	市立幼稚園に3人、小中学校に127人	A	幼稚園及び小・中学校において、活動又は学習上特別な支援を要する子どもに対し、より適切な教育活動実施を支援することができた。	・幼稚園、小・中学校のニーズに応える、支援員の適正配置 ・支援員の活用を含めた校内支援体制づくりの一層の推進	学校教育課 (特別支援教育センター) 054-255-3600
165	拡	小学生	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を学年単位で実施し、複式による授業の改善を図ります。	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置。	36,610	複式学級があるすべての小学校(16校)に非常勤講師を配置	A	複式学級があるすべての小学校(16校)に非常勤講師を配置し、複式による授業の改善が図られた。	児童数の減等に伴い、複式学級を配置すべき学校数、学級数等が増傾向である。	教職員課 人事担当 054-354-2508
166	継		不登校の状態にある児童生徒のための適応指導教室の運営	不登校児童生徒のための適応指導教室を設置し、集団生活への適応や学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング及び学習等を組織的かつ計画的に実施します。	継続実施	4,796	「ふれあい」「はばたく」の2教室開級 開級日数 175日 通級生51人	A	通級生の49%が学校復帰	なし	子ども青少年相談センター 相談担当 054-221-1314
167	継		港の広報活動(清水港見学会)	清水港の重要性や役割、取扱量統計等の具体的な講義、臨海地区や海上からの見学を通して、港に対する理解を深めます。	市内小中学校を対象に申し込みがあった学校に対して実施	209	市内小中学校を対象に申し込みがあった学校に対して実施した。 29校、2746人参加	A	市内の全小学校に申込用紙やチラシを配布し広くPRすることにより、清水港の役割や重要性を理解してもらうことができた。	なし	清水港振興課 企画担当 054-354-2432
168	継		農業体験教育事業(小中学校農業体験教室)	田植え、さつまいもの収穫などの農業体験を通して、自然に親しみを持たせるとともに、地域や食物への関心を深めます。	開催回数 10回 参加者数 延べ500人	6,091	開催回数 15回 参加者数 延べ754人	A	自然とのふれあいや収穫する喜びを通じて、小中学生に農業への理解を深めることができた。	農業体験の受け入れが可能な農家、団体の確保が難しい。	農業政策課 みかん・園芸・畜産担当 054-354-2097

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
169	拡		学校応援団推進事業	子どもの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校にコーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力を得て、登下校の見守りや授業の補助などの活動を行います。	学校応援団推進事業の全校のうち100パーセントの実施。	11,222	小学校13校で継続実施 中学校3校で継続実施	A	平成23年度の目標である、小学校13校、中学校3校での実施を達成。	市内全域への拡大に向けた新しい事業の仕組みについて検証し、課題を抽出、今後の方向性について検討していく。	教育総務課 企画担当 054-354-2505
170	継		ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	すべての小中学校に導入	351,419	小学校86校、中学校43校で継続実施	A	コンピュータ1台当たりの児童生徒数が5.5人に1台であり、国の目標値である3.6人に1台に近づいた。また、電子黒板等の配置も進み、情報技術を活用した授業の実施可能な環境整備が進んでいる。	平成23年4月に文部科学省より示された「教育の情報化ビジョン」の2020年までのICT教育環境整備を目指す上では今後、計画的な整備計画と予算確保が重要である。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
171	継		環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	継続実施	0	全小中学校で地域の特性に応じて実施	A	教科や総合的な学習の時間における「水質調査」などの体験学習を通して、身近な自然環境学習等が実施された。	小中学校共に、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科のつながり総合的な学習との関連をもとに、自然環境及び、エネルギー問題について学習を深めていくことが課題となっている。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
172	継	小学生 中学生	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを目的としたキャリア教育を、中学生職場体験学習を中心に推進します。	継続実施	524	・全中学校において連続3日間以上の職場体験学習を実施 ・「職場体験学習パンフレット」、キャリア教育資料「仕事図鑑」作成	A	次世代育成プロジェクト事業の3事業の改善と充実を図り、児童・生徒の発達段階に即しながら、勤労観や職業観を育み、社会的・職業的に自立する基礎を養うことができた。	・研修会を十分活用し、学校、保護者や地域との連携を図りながら、学校教育全体取り組むキャリア教育の意味等についての理解を深める。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
173	継		福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	各小中学校で地域の特性や学校の実態に応じて実施し、培いたい資質、能力や態度を育成していく。	0	各小中学校で地域の特性や学校の実態に応じて実施	B	体験活動を通して子どもが課題意識をもち、意欲的に追究することにより、単なる体験学習ではなく、探究的な学習を実践する学校が増えている。	総合的な学習の時間が減少しており、外部人材と質の高い関わりをもつことや、全体計画、年間指導計画を見直して内容を精選していくことが必要である。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
174	継		日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語児童が必要な児童生徒が、日本語の初期指導を継続的に受け、日常生活に必要な日本語を習得するとともに、学校生活全般に適応するために支援します。	継続実施	7,383	通級指導実施回数 1人あたり年33回 訪問指導実施回数 450回 適応相談実施回数 30回	B	・適切な初期対応がなされるように訪問指導員、適応相談員の迅速な派遣をした。学校訪問して、支援冊子の活用について聴きとり調査したりして、指導の改善と充実を図った。	・初期対応の充実に向けて、一人ひとりの日本語の習得状況の把握だけでなく、学習環境上の課題や悩みに対する支援も含めて、日本語指導員やNPO団体・学校・教育委員会の連携を図る。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
175	継重		スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	○スクールカウンセラー 40人 小学校は週4時間 中学校は週4～8時間 ○教育相談員 36人 4学級以上の中学校に1日5時間×週5日	70,754	スクールカウンセラー35人 小学校は月4～8時間 中学校は週4～8時間 教育相談員34人 4学級以上の中学校に1日5時間×週3日	B	小学校は規模に応じて、月4～8時間、中学校は規模に応じて、週4～8時間、スクールカウンセラーを配置した。4学級以上の中学校には、教育相談員を週15時間配置した。校内連絡会の定期開催率は、小学校は64%(月1回)、中学校は90%(週1回)であった。	スクールカウンセラー及び教育相談員を、組織的校内教育相談体制の中で積極的に活用していくように、連絡協議会等の場で、業務内容の確認、活用法の紹介、校内連絡会の持ち方や工夫についての研修をさらに進める必要がある。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
176	継重		スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	○スクールソーシャルワーカー 12人 ○12支部の拠点校にそれぞれ週2日(14時間)配置。	7,816	スクールソーシャルワーカー5人を小学校10校に週1日(6時間×35週)配置した。また、要請があった小中学校には随時派遣した。支援したケースは335件、関係機関と連携したケース会議を56回、校内ケース会議を772回実施した。	B	スクールソーシャルワーカー5人を小学校10校に週1日(6時間×35週)配置した。また、要請があった小中学校には随時派遣した。支援したケースは335件、関係機関と連携したケース会議を56回、校内ケース会議を772回実施した。	問題を抱える子どもたちの支援体制の充実を一層図るため、組織的な校内生徒指導体制の充実及び関係機関との連携を促進する。市内を12支部に分け、各支部ごと配置校を中心とした体制づくりに関する整備と確立を目指す。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
177	拡ま		学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	市内6学級以上の小中学校106校に学校司書を配置。	56,283	市内10学級以上の小中学校93校に学校司書を配置	B	市内10学級以上の小中学校93校に勤務日数をかえて(12学級以上174日、10・11学級135日)学校司書を配置した。	学校図書館機能をさらに充実させるため、8学級以下の学校へも順次学校司書を配置していく。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
177-1	新ま		学力アップサポート事業	全国学力・学習状況調査による分析を参考にしながら、有償ボランティアを派遣し放課後の学習指導を行います。	全国学力・学習状況調査の集計分析をもとに、有償ボランティアを20校に配置する。	0	平成24年度より実施	—	平成24年度より実施	新規事業のため、学校への周知徹底を図ること。	学校教育課 指導担当 054-354-2519
178	継	小学生 中学生 高校生	次世代育成プロジェクト事業	小中高校の児童生徒が、様々な専門家等から静岡のすばらしい産業や文化について学んだり、職場体験等を通して、進路や職業について考えます。	○スペシャリスト派遣事業 50校50件 ○民間教育力活用事業 1校当たり3万円補助 ○職場体験学習 全中学校で連続3日間以上実施	5,931	スペシャリスト派遣事業48校50件以上の実施 民間教育力活用事業1校あたり3万円補助 職場体験学習 全中学校で連続3日間以上実施	A	・スペシャリスト派遣事業は、5名の方を新規登録した。実施校数48校で59件実施した。実施小中学校にアンケート調査し、100%の学校が「有意義である」と同事業を評価した。 ・民間教育力活用事業は、年間約1,800人の民間講師を活用した。同事業の配当金をより学校が使いやすくなるように書式の工夫を行った。 ・職場体験学習は、23年度も連続3日間以上の職場体験学習を全中学校で実施した。	・スペシャリスト派遣事業の成果指標の検討・アンケート調査の実施より効果的な指導が図れるように、研修会等での協議や意見集約、事後アンケートを活用して、本事業の成果と改善内容を明らかにしていく。 ・学習指導要領の改訂による総合的な学習の時間数の減少を受け、23年度は民間教育力活用事業の実施件数実施件数が減少した。各小中学校に積極的に活用するよう促す。 ・不況等の理由により、職場体験学習受入事業所リストの登載辞退を希望する事業所も出ており、NPO等との連携等について引き続き検討する。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
179	継	中学生	中学生国際交流資金貸付基金事業	市内中学校が国際交流を促進するため、海外の中学校を訪問して交流を行う中学生の保護者に対し、交流に必要な資金を無利子で貸し付けます。	継続実施	7	貸付実績 0件	—	利息は無利子であるが返済が1年以内となっている。	返済期間を延長するなどの改善策を考えないと今後も貸付実績なしが続くと思われる。	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533
180	継	幼稚園・保育園関係者	幼児教育研究推進事業	幼稚園と保育園それぞれの良さを取り入れた教育(保育)の実現を図るため、教育(保育)内容や運営方法について、幼稚園や保育園に紹介し、幼保一元化の研究を含めた幼児教育の在り方について研究します。	継続実施	30	研究委員会3回開催 新たに支部幼保協議会の実施(保育公開、意見交換会) 報告書の作成と市立幼稚園、保育園への配布	B	支部幼保協議会については、15回の開催、延べ146名の参加があり、幼稚園教諭と保育士が互いに交流し、理解し合うことの大切さを確認することができた。	本市の就学前教育を考える上では、私立幼稚園及び私立保育園との交流も必要である。その方法を検討していく必要がある。また、国の施策である「子ども・子育て新システム」については、関係各課との連携を深め、今後の方針を検討していく必要がある。	教育総務課 企画担当 054-354-2505
181	継	教職員	特別支援教育研修会の開催	教職員等を対象に、特別支援教育研修会、言語・発達教室担当者研修会、特別支援教育コーディネーター養成・専門研修会などを実施します。	特別支援教育研修会年3回、言語・発達教室担当者研修会年3回、特別支援教育コーディネーター養成研修会年4回及び特別支援教育コーディネーター専門研修会年5回、特別支援学級担任研修会年1回、新任特別支援学級担任教員・新任通級指導教室担当教員研修会年5回、「通常学級に特別支援教育研修会年4回を開催	298	特別支援教育研修会年3回、言語・発達教室担当者研修会年3回、特別支援教育コーディネーター養成研修会年4回、特別支援教育コーディネーター専門研修会年5回、特別支援学級担任研修会年1回、新任特別支援学級担任教員・新任通級指導教室担当教員研修会年5回実施	A	障害があり、教育上特別な支援を要する幼児・児童生徒の理解と、その支援や指導の方法、また、保護者との協力関係づくりや校(園)内支援体制づくりについて、基礎的・専門的な知識や理解を深め、実践力を高めることができた。	特別支援学級や通級指導教室の担任、また特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育に直接関係する教員のみでなく、一般の教員にも、特別支援教育に関する知識や理解を深め、実践力を高める機会の設定が必要である。	学校教育課 (特別支援教育センター) 054-255-3600 教育センター 研修担当 054-251-3288

施策目標4「子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり」
基本施策2「地域や家庭における教育環境の整備」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
182	継	妊婦0歳～1歳保護者	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の保護者を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	継続実施	116	市内12館全図書館で実施 878人が参加	A	計画どおり市内図書館全12館で実施した。	・配布資料の見直しが必要(毎年)	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
183	継	0歳～中学生保護者	生涯学習の推進	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、親子クッキング講座、自然体験講座、科学実験教室及び工作教室などを実施します。	継続実施	—	市内生涯学習施設で実施 全146講座実施	C	平成23年度取り組み目標(全300講座実施)は未達成であるが、市内生涯学習施設において、乳幼児、小中学生、保護者を対象とし、料理教室、自然体験など、多様なテーマの講座を提供、実施できた。	内容、規模をより一層充実させる必要がある。	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207
184	継	6か月児保護者	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートパックをメッセージを添えて渡します。	全保健福祉センターで継続して実施	5,729	全保健福祉センターで実施。 192回、5,422人が参加	A	全対象者90%に配布した。	配布率を伸ばすために関係課と連携を取っていく。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
185	継	1歳6か月児保護者	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	実施箇所を拡大し、継続して実施。	352	市内7か所の保健福祉センターで実施。 参加者3,507人	B	平成23年度は実施会場を2会場増やし、市内7か所の保健福祉センターで実施した。	市内全保健福祉センターでの実施を目指す。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
186	継	1歳～3歳就学前小学生中学生	ふれあいワンワン教室の開催(動物愛護教室の開催)	市内幼稚園や保育園を訪問し、寸劇による犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とのふれあいことにより、幼児のこう傷事故の防止や命の尊さ、動物愛護精神を養います。	継続実施	0	開催回数 2回 参加人数 104人	C	大幅な職員異動等により、事業の継続が困難であった。幼・保育園等への訪問が不可能であったため、来館した2園のみに限られた。	日常業務を行う中で開催しているため、緊急出勤と重なった際の対応に苦慮している。	動物指導センター 動物管理担当 054-278-6409
187	継		人権教育事業	就学前児童に対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	保育園等30園 5,000人	1,200	保育園10園 1,000人	A	就学前児童に対して人権教育を行った。実施園の保育士対象のアンケート結果で「大変満足だった」「満足だった」の合計が91%に達し、良好な結果であった。	特になし	福祉総務課 地域福祉担当 054-221-1366
188	継	就学前	「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント(救急搬送リレー等)を実施することにより、火災予防教育の一環として実施します。	各区ごとに全3回開催 2,000人参加	0	開催回数1回 参加者数 1,081人 清水区大会(参加予定401人)台風の影響により中止	B	清水区大会にあっては中止となるも、幼年消防クラブ員にとっては年間を通じて最も大きな行事であり毎年好評を得ている。	会場から遠方の園に対する対応として、今後は分散化した開催も検討する必要がある。	予防課 予防担当 054-255-9701

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
189	継	就学前小学生	子ども対象火災予防普及啓発事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓発イベントを、関係機関協力のもと、各地に出向いて実施します。	参加者数延べ1,500人	0	開催日数 13日間 参加者数 1,495人 春日保育園防火パレード(参加予定120人)天候不順により中止	A	静岡科学館「るくる」において「消防フェアinるくる」を開催。多数の来場があり好評を得ることができた。その他各イベントにおいても多数の参加があり評価を得られた。	イベントの開催等にあつては、他の部局とも連携を図りながら効率よく、かつ効果的な事業の展開を目指す必要がある。また広報の仕方においてもさらなる工夫を要する。	予防課 予防担当 054-255-9701
190	廃止	就学前小学生 中学生	子ども向け講座・学びの情報提供	学校週5日制における土日曜日の幼児や児童、生徒の自主的な学校外生活を支援するため、少年自然の家や市立図書館、動物園、科学館などの子ども向け企画などの情報を各公立幼稚園・小中学校へ提供します。	廃止	0	休刊	—	—	本事業は市立小中学校が週5日制を導入することに伴い、休日の学習支援を目的にスタートしたが、近年では週5日制が定着し、また、インターネットの普及により情報の提供と入手も容易となったことから、本事業は本来の役割を果たし終えたと判断し、H23年度休刊中にH24年度廃止を決定した。	教育総務課 社会教育担当 054-354-2524
191	継	就学前小学生 中学生 高校生	こどもエコクラブ	子どもが環境を大切にすることを意識し、環境にやさしい暮らし方を実践していくため、「こどもエコクラブ」に登録すると、環境情報や取り組みやすい環境活動、他団体の様子などの情報が提供されます。	○参加者数 1,200人 ○参加団体数 20団体 ○クラブ数 30団体	0	○参加者数 869人 ○参加団体数 14団体 ○クラブ数 14団体	B	計画のとおり取り組みができた	国との連携による事業のPR	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
192	継	就学前小学生 中学生 保護者	「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	全図書館でイベントを実施	54	全図書館でイベントを実施、全館での参加者323人	A	計画どおり市内図書館全12館で実施した。	子ども読書の日及びイベントの一層の周知を図る。	中央図書館 サービス担当 054-247-6711
193	継	保護者	農業体験教育事業(親子農業体験教室)	じゃがいも、さつまいもの収穫などの農業体験を通じて、自然に親しみを持たせるとともに、地域や食物への関心を深めたり、農業体験を通じて親子の絆を深めます。	開催回数 30回 参加者数 延べ 1,800人	6,091	開催回数 26回 参加者数 延べ747人	C	自然とのふれあいや収穫する喜びを通じて、親子の絆や農業への関心を深めることができた。	農業体験の受け入れが可能で、農家の確保が難しい。	農業政策課 みかん・園芸・畜産担当 054-354-2097
194	終		キッズISOプログラム推進事業	地球環境問題に対する子どもの考えや取組をサポートするプログラムで、家庭で使用する電気・ガス・水道やごみを調べ、自ら気づき、考え、改善することで環境保全意識を高めます。	毎年度、小学校4年生以上対象 参加校 8校 参加人数 550人	474	小学校4年生以上対象 参加校 5校 参加者数 287人	A	計画のとおり取り組みができた	費用対効果を考慮し、平成23年度をもって終了	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
195	継		環境ハンドブック作成事業	環境テーマ別にハンドブックを作成し、小学校4年生に配布します。	毎年度、市内全小学校4年生に配布。	427	「知ってみよう！なかよくならろう！静岡市の川」を作成し、市内全小学校4年生に配布	A	計画のとおり取り組みができた	ニーズにあわせたテーマ設定や使いやすい形態の検討	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
196	継	小学生	産民官協働による訪問環境学習会の開催	市、シャープ株式会社及びNPO法人気象キャスターネットワークの3者の協働により、市内小学校を訪問し、地球温暖化とリサイクル・新エネルギーに関する環境学習会を開催します。	開催回数 18校	0	開催回数 12校	B	計画のとおり取り組みができた	事業のPR(未実施校への周知)	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
197	拡		放課後子ども教室推進事業	放課後における小学校を安心・安全で充実した子どもの居場所とするため、地域との連携により、児童に学習活動や体験活動等、様々な学びや交流の機会を設ける「放課後子ども教室」を設置します。	継続実施 実施校14小学校	9,479	既設小学校 7校 新設小学校 2校 計 9校	B	安心・安全で充実した子どもの居場所として機能していると共に、地域住民が本事業へ参画していることから、地域の子育て意識の醸成、地域教育力の向上が図られている。	地域の実情や、財政面を考慮しながら、本事業を継続実施(拡充)していく必要がある。	教育総務課 社会教育担当 054-354-2524
198	継	小学生 中学生	ブランクトン観察会の開催	東海大学との協働事業で、浄化センターの活性汚泥中の微生物や海中ブランクトンを顕微鏡で観察し、家庭からの排水が河川から海へと流れる過程で、これら生物が果たしている役割を学習します。	開催回数 1回	0	開催回数 1回 小学生40人参加	A	るくる「科学技術月間」との連携や「夏休みの自由研究に」というPR効果で当初の募集人数を大幅に上回り参加者を抽選した	東海大学の施設を活用するなど、メニューの見直しは課題	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
199	継	小学生 中学生 高校生	福祉教育事業	福祉講演会や高齢者・障害のある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供し、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	継続実施	2,827	実施校 8校(小学校5校、中学校1校、高校2校)	A	指定校に対し、福祉教育実践の指導及び助成金の交付を行った。担当教諭の満足度調査で満足度が概ね90%以上であったため、良好な結果であった。	特になし	福祉総務課 地域福祉担当 054-221-1366
200	継	小学生 中学生 高校生～ 概ね18歳 保護者	水のおまわりさん事業	小学生以上を対象として、身近な河川の水質を調査するためにCODバックテストと水生指標生物を用いた調査を実施し、水辺環境について考えます。	毎年度、小学生以上対象 参加者 800人 参加団体 16団体	58	小学生以上対象 参加者数 611人(延べ943人) 団体数 18団体	B	計画のとおり取り組みができた	環境学習の一環ととらえた場合に、指導の必要性が課題となる	清流の都創造課 環境創造担当 054-221-1319
201	継		親子消費者教室の開催	市内小学4～6年生とその保護者を対象に、身近な食品や金融等様々なテーマに基づく実験や講義を実施し、消費生活に関する知識の普及を図ります。	小学4～6年生とその保護者を対象とし、年1回実施	93	親子10組27名	A	計画通り実施した。	親子で楽しく消費生活の知識を学んでもらうため、毎年様々なテーマを設定する必要がある。	消費生活センター 消費生活担当 054-221-1054
202	継	小学生 保護者	環境保健研究所「夏休み講座」の開催	小学校高学年とその保護者若しくは小学生～中学生*を対象に、環境保健研究所で行っている環境及び食品・微生物等に関する試験検査や調査研究について紹介し、また簡易な科学実験を体験します。 *変更は平成22年度以降に関してです。	開催回数 2～3回	150	青少年のための科学の祭典へ2回出展 参加人数 約450人	A	計画通りに実施した。	個々の体験時間は短いため、掲示物など視覚を利用したわかりやすい内容とする必要がある。	環境保健研究所 生活科学担当 054-285-2131
203	継		子どもの本を学ぶ講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「静岡子どもの本を読む会」と共催して、企画・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。	継続して講座、夏の講座を開催	50	開催回数9回 講座生194人 夏の講座参加者 49人	A	計画どおり全9回の講座を開催した。	特になし	中央図書館 サービス担当 054-247-6711

掲載 No	区 分	対 象	事 業 名	事 業 概 要	平成26年度末 目 標 値	平成23年 度決算額 (千円)	平成23年度 取組内容・成果	進捗 状況	評価	課題等	担当課・連絡先
204	継	全市民	児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年5月5日から1週間を「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。	継続実施	0	○3庁舎へ懸垂幕を掲示 ○市広報紙(4/1号)や市HP、子育て応援総合HP「ちゃむ」、子育てハンドブック(平成23年度版)へ掲載	A	計画どおり実施することができた。	特になし	子育て支援課 企画担当 054-221-1169

施策目標5「地域で子育て子育てを支え合う環境づくり」
基本施策1「世代間交流の促進」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
205	拡重	0歳～3歳 中学生 保護者	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生高学年や中学生、高校生、大学生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさなどを体験します。	○全児童館で継続実施 ○児童館のない地区の小中学校又は高校3校で実施	358	○全児童館(10館)で継続実施 ○南中学校(6クラス)及び清水庵原中学校(3クラス)で実施 事前学習(クラス単位で10～11月に実施。)、ふれあい交流(クラス単位で11～12月に実施。)	B	1校新規実施。保健福祉センターや子育てNPO法人、学校、地域ボランティア等と連携・協働し、地域が一体となって取り組むことができた。	学校を中心として地域で主体的に実施できる仕組みづくりを検討する必要がある。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
206	継	0歳～概ね18歳	世代間交流事業	老人福祉センターの同好会と子どもが工作等を行ったり、地域の大人が昔の遊びを教えたり自然観察を行うなどの三世代交流事業を実施します。	継続実施	—	地区交流会(まつり)31事業実施	A	生涯学習施設の利用者団体等と、子どもとの交流を図ることができた。	特になし (継続して実施)	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207

施策目標5「地域で子育て育ちを支え合う環境づくり」
基本施策2「地域における子育て支援活動や健全育成活動の促進」

※「区分」欄の説明

「継」⇒前年度から単に継続する事業、「新」⇒平成23年度以降の新規事業、「重」⇒子どもプラン上の重点施策、「ま」⇒まちみがき戦略推進プラン事業、「拡」⇒平成23年度以降に拡大・拡充する事業、「終」⇒終了した事業

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
207	継	0歳～概ね18歳	簡易児童館の運営助成	児童の健全育成や地域児童のコミュニティ活動の増進を目的として、市が自治会等に無償貸与し、維持管理について補助金を交付します。	5館	350	7館	A	計画通り適切な助成を実施。	少子化や児童の生活の有り様の変化により利用児童が減少しており、廃止や縮小を含めて簡易児童館の今後のあり方を検討する必要があります。	子育て支援課 運営担当 054-221-1543
208	継		子育てサークル活動支援事業	子育てサークルが活動に際して生涯学習施設を利用する場合、その使用料等の減免を行うとともに、子育てサークルと協働事業を行うなど団体育成や活動支援を実施します。	継続実施		子育てサークル等と23事業共催事業を実施	A	子育てサークル等と共催事業を実施することにより、その活動を支援できた。	特になし	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207
209	継	保護者	「子育てコーチング講座」の開催	子育てサークル等と連携し、「子育てコーチング講座」を開催し、子育てに不安や悩みを持つ保護者を対象にコーチング講座を開催します。	継続実施		○6月に各区ごとに開催(1開催2日間) 参加者数 68人 ○2月に振り返り及びステップアップのための講座を開催 参加者数 18人	A	専門家を講師として招聘。その内容について、参加者から好評を得た。	特になし。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
210	継		子育てサポーターの育成	子育てサークル「バディプロジェクト」との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。	継続実施		○「子育てサポーター養成講座」全10回の開催 参加者:33人 ○講座修了者対象の「子育てサポーター研修会」の開催 参加者:26人	A	子育てサークルと共催し、地域の子育て支援の担い手を育成することができた。	講座修了者が地域の子育て支援の担い手として活動できるよう、行政としてどのような支援ができるか検討する必要がある。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
211	継		青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	継続実施		健全育成大会への参加者数 17,935人	A	地域ぐるみの健全育成活動が展開されている。	より多くの市民参加を促し、地域の間関係づくりを推進する必要がある。	青少年育成課 指導担当 054-221-1474
212	継	全市民	「ハッピーズ！！プロジェクト子育て来楽部」イベントの開催	静岡新聞・静岡放送や静岡県、静岡市等の共催により、地域団体や企業等も参加して、子育てに関する情報発信、ネットワークづくりなどを目的とし、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	継続実施		H23.10.8～9ツインメッセ静岡にて開催。 静岡市ブースにおいて、「出張地域子育て支援センター」を実施し、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センター等の周知に努めた。 また、市内保育園から園児の絵画を募集し、会場内に掲示した。	A	地域子育て支援センター等の紹介ができたことや、イベントを通じて親子で過ごす時間や場の提供ができた。	特になし。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169

掲載No	区分	対象	事業名	事業概要	平成26年度末目標値	平成23年度決算額(千円)	平成23年度取組内容・成果	進捗状況	評価	課題等	担当課・連絡先
213	継		「笑顔でギュッとパパママ応援団」の開催	静岡第一テレビや静岡県、静岡市等の共催により、地域団体や企業等も参加して、子育てネットワークづくり、地域ぐるみの子育て支援を推進するために、ステージでの催しや各ブースにて様々な取組や情報提供を行います。	継続実施	76	H24.3.10～11ツインメッセ静岡にて開催。本市にて「身体測定・発育相談」コーナーを担当。また、市内保育園から園児の絵画を募集し、会場内に掲示した。	A	企業、地域団体等との連携した取り組みにより、地域ぐるみの子育て支援の推進に貢献することができた。	特になし。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169
213-1	新		「静岡市子育て支援団体連絡会」の設立・運営	市内の個人、子育てサークル、NPO法人など子育て支援活動を行う団体等が会員となって組織し、会員相互の情報交換や会員の活動に係る相互連携を行うとともに、連絡会としての子育て支援活動を企画・立案して実施します。	継続実施	0	市社協と連携し、連絡会設立のための準備(規約案の作成、子育て支援団体の把握、案内通知の作成・発送など)	A	子育て支援団体に案内通知を発送する等、連絡会開催へ向けて、計画通り推進できた。	単なる情報交換の場だけでなく、連絡会を通じてどのような取り組みができるか、検討する必要がある。	子育て支援課 企画担当 054-221-1169